

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第52期) 至 平成24年3月31日

ユニ・チャーム株式会社

(E00678)

第52期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目 次

頁

第52期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第52期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館 03(3451)5111(代表)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 秋 田 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館 03(3451)5111(代表)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 秋 田 泰
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	336,864	347,849	356,825	376,947	428,391
経常利益 (百万円)	32,327	31,607	45,855	43,137	48,361
当期純利益 (百万円)	16,683	17,127	24,463	33,560	26,981
包括利益 (百万円)	—	—	—	32,420	29,537
純資産額 (百万円)	179,170	185,590	207,413	219,632	243,207
総資産額 (百万円)	275,435	278,313	307,773	444,015	472,497
1株当たり純資産額 (円)	2,545.79	2,634.12	2,922.16	1,083.21	1,156.46
1株当たり当期純利益 (円)	259.39	268.32	385.69	178.11	144.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	259.31	268.21	385.66	168.42	130.05
自己資本比率 (%)	58.9	60.2	59.7	45.5	45.1
自己資本利益率 (%)	10.3	10.4	13.9	17.4	13.0
株価収益率 (倍)	28.1	22.4	23.4	17.0	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,308	21,978	55,032	△17,239	59,570
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,091	△44,316	△22,239	△69,527	△58,861
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,585	△3,197	△9,455	116,972	△36,513
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	87,317	60,421	84,270	113,007	75,926
従業員数 (名)	6,461	6,904	7,108	7,317	10,287
(外、平均臨時雇用者数)	(2,170)	(2,222)	(2,496)	(2,846)	(5,024)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 第51期において、平成22年10月1日付で株式1株を3株に分割しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	174,231	176,156	176,155	200,567	232,611
経常利益 (百万円)	17,282	14,330	20,584	22,119	24,852
当期純利益 (百万円)	11,378	9,005	13,893	33,081	15,123
資本金 (百万円)	15,992	15,992	15,992	15,992	15,992
発行済株式総数 (株)	68,981,591	68,981,591	68,981,591	206,944,773	206,944,773
純資産額 (百万円)	120,520	124,509	128,939	150,572	152,684
総資産額 (百万円)	156,005	159,596	164,715	318,213	310,393
1株当たり純資産額 (円)	1,891.01	1,956.09	2,048.96	806.15	823.49
1株当たり配当額 (円)	46	54	70	56	32
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(23)	(27)	(35)	(42)	(16)
1株当たり当期純利益 (円)	176.91	141.07	219.03	175.57	81.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	141.02	219.02	166.02	72.77
自己資本比率 (%)	77.3	78.0	78.3	47.2	48.9
自己資本利益率 (%)	9.4	7.4	11.0	23.7	10.0
株価収益率 (倍)	41.2	42.5	41.2	17.2	53.8
配当性向 (%)	26.0	38.3	32.0	31.9	39.4
従業員数 (名)	967	978	988	1,221	1,228
(外、平均臨時雇用者数)	(294)	(287)	(275)	(340)	(325)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 第51期において、平成22年10月1日付で株式1株を3株に分割しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年2月	現取締役ファウンダー高原慶一郎が大成化工(株)を設立創業。建材の製造、販売を開始。
昭和38年8月	衛生紙綿(生理用ナプキン)の製造、販売を開始。
昭和49年3月	衛生紙綿の製造を連結子会社チャーム工業(株)(旧商号(株)チャーム金生)へ営業譲渡。
昭和49年9月	株式額面変更のため、ユニ・チャーム(株)(旧商号岡田産業(株) 昭和16年4月設立)を形式上の存続会社として合併。
昭和51年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和56年8月	幼児用紙オムツの販売を開始。
昭和58年9月	建材の製造、販売を連結子会社ユニ・ハートス(株)(旧商号ユニ・タイセイ(株))へ営業譲渡。
昭和59年10月	台湾に連結子会社嬌聯股份有限公司(旧商号嬌聯工業股份有限公司)を設立。
昭和59年12月	中間配当制度を導入。
昭和60年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和62年7月	連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd. を設立。
平成5年6月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本(株)を設立。
平成5年11月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V. を設立。
平成6年10月	連結子会社 Uni-Charm Co.,Ltd. (旧商号SsangYong Uni-Charm Co.,Ltd.)を設立。
平成7年12月	連結子会社上海尤妮佳有限公司を設立。
平成8年4月	ユニテック(株)と合併。
平成9年6月	連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaを設立。
平成10年10月	ペット事業を連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)(旧商号ユニ・ハートス(株))へ営業譲渡。
平成11年5月	連結子会社 ユニ・チャーム中日本(株)を設立。 連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)を設立。
平成11年10月	中日本生産部を連結子会社 ユニ・チャーム中日本(株)へ営業譲渡。 材料生産部を連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)へ営業譲渡。
平成13年11月	連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司を設立。
平成14年1月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本(株)とユニ・チャーム中日本(株)を連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ(株)(旧商号チャーム工業(株))に吸収合併。
平成14年2月	連結子会社 尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司を設立。
平成16年10月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年8月	関連会社 ユニ・チャームメンリッケ(株)の株式を追加取得し連結子会社化。
平成17年9月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年12月	Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. を買収し連結子会社化。
平成18年2月	連結子会社 LG Unicharm Co.,Ltd. (旧商号Uni-Charm Co.,Ltd.)にてLG生活健康との韓国における合弁事業を開始。
平成18年5月	連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ(株)が(株)ミュウプロダクツの株式を取得し連結子会社化。
平成19年2月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd. を設立。
平成20年7月	連結子会社 Unicharm India Private Ltd. (設立時社名Unicharm India Hygienic Private Ltd. (平成20年10月に社名変更))を設立。
平成20年9月	オーストラリア第2位の紙オムツメーカーであるAPPP Parent Pty Limited. の株式を全株取得し連結子会社化して Unicharm Australasia Pty Ltd とした。
平成20年10月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V. の子会社としてUnicharm Mölnlycke Rus Limited Liability Companyをモスクワ郊外に設立。
平成21年1月	連結子会社である上海尤妮佳有限公司、尤妮佳生活用品(中国)有限公司、尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司の3社が尤妮佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として合併。

年月	事項
平成21年2月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd.をおなじく連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.に持分譲渡。
平成21年3月	連結子会社 ユニ・チャーム ヒューマンケア(株)を設立。
平成21年4月	連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)と国光製紙(株)が合併し、ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)を設立。
平成21年5月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V.の子会社としてUcM Inco USA, Inc.をアメリカ合衆国ケンタッキー州に設立。
平成22年9月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)を吸収合併。
平成22年10月	連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)が(株)アクエイトの株式を取得し連結子会社化。
平成22年10月	連結子会社 Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.を設立。
平成23年1月	連結子会社 尤妮佳生活用品(天津)有限公司を設立。
平成23年7月	連結子会社 Unicharm Brazil LTDA.を設立。
平成23年9月	連結子会社 尤妮佳(中国)投資有限公司を設立。
平成23年9月	Diana Joint Stock Companyの株式の95%を取得し連結子会社化。
平成23年12月	The Hartz Mountain Corporationの株式の51%を取得し連結子会社化。
平成24年1月	連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)がその子会社(株)アクエイトを吸収合併。
平成24年1月	尤妮佳无纺布(天津)有限公司を設立。
平成24年1月	尤妮佳包装材料(天津)有限公司を設立。
平成24年2月	ペーパーレット(株)の株式の95%を取得し連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社40社及び関連会社2社で構成され、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア事業等の製造・販売を主な内容として事業活動を行っております。

当グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

国内での事業

パーソナルケア

ベビーケア

関連製品 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した幼児用紙オムツ等を全国の代理店等へ販売しております。
なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)より原材料の一部を仕入れております。

フェミニンケア

関連製品 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した生理用品を全国の代理店等へ販売しております。
なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)より原材料の一部を仕入れております。

その他 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した大人用失禁製品及び化粧用パフを全国の代理店等へ販売しております。連結子会社ユニ・チャームメンリック(株)は主として大人用失禁製品の販売を行っております。

ペットケア

当社は、ペットフード、ペットトイレタリー製品の製造・販売を行っております。

その他

連結子会社コスモテック(株)は、主としてグラビアの印刷・加工・販売を行っております。

連結子会社ユニ・ファイナンス(株)は金融業を行っております。

海外での事業

パーソナルケア

連結子会社 LG Unicharm Co.,Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 嬌聯股份有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の販売を行っております。

連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaは、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V. は、持株会社であります。

連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Baby B.V. は、ベビーケア関連製品の製造を行っております。

連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Incontinence B.V. は、大人用失禁製品の製造を行っております。

連結子会社 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Unicharm India Private Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Unicharm Australasia Pty Ltdは、ベビーケア関連製品、大人用失禁製品等の製造・販売を行っております。

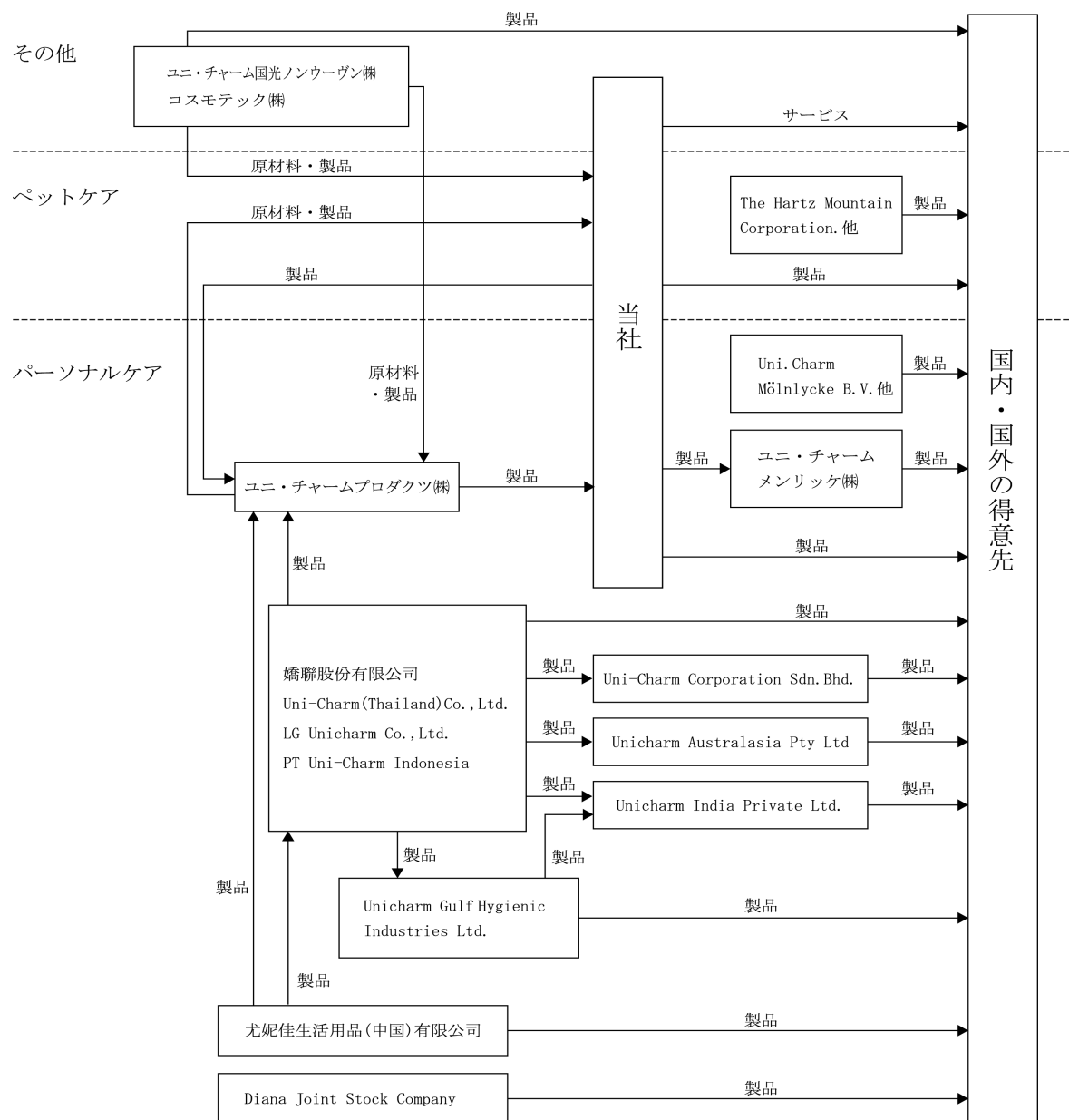
連結子会社 Diana Joint Stock Companyは、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

ペットケア

連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司は、ペットケア関連製品の販売を行っております。

連結子会社 The Hartz Mountain Corporationは、ペットケア関連製品の製造・販売を行っております。

主要な事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容 (注) 1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ユニ・チャームプロダクツ(株) (注) 2	愛媛県四国中央市	2,605	パーソナル ケア	100.0	グループ会社に製品を販売 している。 役員の兼務 7 名 設備の賃貸借 有
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)	愛媛県四国中央市	40	パーソナル ケア その他	100.0	グループ会社に製品を販売 している。 役員の兼務 3 名 設備の賃貸借 有
コスモテック(株)	香川県善通寺市	30	パーソナル ケア その他	100.0	グループ会社に製品を販売 している。 役員の兼務 2 名 設備の賃貸借 有
ユニ・チャームメンリッケ(株)	東京都港区	150	パーソナル ケア	51.0	役員の兼務 1 名
嬌聯股份有限公司 (注) 2	中華民国台北市	千台湾ドル 588,800	パーソナル ケア	52.6	グループ会社に製品を販売 している。 役員の兼務 2 名
Uni-Charm(Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国バンパコン	千タイバーツ 718,843	パーソナル ケア	94.2	グループ会社に製品を販売 している。 役員の兼務 1 名
尤妮佳生活用品(中国)有限公司 (注) 2、3	中華人民共和国 上海市	千米ドル 109,807	パーソナル ケア	80.0	グループ会社に製品を販売 している。 役員の兼務 1 名
LG Unicharm Co., Ltd. (注) 2	大韓民国亀尾市	百万韓国ウォン 30,000	パーソナル ケア	51.0	グループ会社に製品を販売 している。 役員の兼務 無 資金援助 有
PT Uni-Charm Indonesia (注) 2	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 332,525	パーソナル ケア	74.0	グループ会社に製品を販売 している。 役員の兼務 2 名 資金援助 有
Uni.Charm Mölnlycke B.V.	オランダ王国 フローニンゲン州 フーゲザン	千ユーロ 8,100	パーソナル ケア	60.0	役員の兼務 2 名
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. (注) 2	サウジアラビア王国 リヤド	千サウジアラビア リアル 130,000	パーソナル ケア	51.0	グループ会社に製品を販売 している。 役員の兼務 2 名 資金援助 有
Unicharm India Private Ltd. (注) 2	インド共和国 ハリヤーナー州 グルガオン	百万インドルピー 3,385	パーソナル ケア	100.0	役員の兼務 無 資金援助 有
Unicharm Australasia Pty Ltd (注) 2	オーストラリア連邦 ビクトリア州 ディングレイ	千豪ドル 60,000	パーソナル ケア	100.0	役員の兼務 1 名 資金援助 有
The Hartz Mountain Corporation (注) 2	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 シコーカス	千米ドル 267,532	ペットケア	51.0	役員の兼務 1 名 資金援助 有
その他 26社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
(株)ザ・ファン	大阪府堺市	200	データの保管 及び加工処理	25.0	
その他 1社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 尤妮佳生活用品(中国)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	57,274百万円
② 経常利益	6,584 〃
③ 当期純利益	5,598 〃
④ 純資産額	25,556 〃
⑤ 総資産額	37,328 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナルケア	9,118 (4,851)
ペットケア	870 (121)
その他	207 (40)
全社（共通）	92 (12)
合計	10,287 (5,024)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
3 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。
4 前連結会計年度末に比べ従業員数が2,970名、臨時従業員数が2,178名それぞれ増加しておりますが、主としてDiana Joint Stock Company及びThe Hartz Mountain Corporationを買収したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,228 (325)	41.0	16.3	8,221

セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナルケア	914 (280)
ペットケア	222 (33)
その他	— (—)
全社（共通）	92 (12)
合計	1,228 (325)

- (注) 1 従業員数は、就業人員です。
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
3 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「ユニ・チャームユニオン」としてU I ゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合」としてU I ゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合 四国支部」としてU I ゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

なお、労使関係はいずれも良好であり、特記すべき事項はございません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	376,947	428,391	51,443	13.6
営業利益	46,561	51,900	5,339	11.5
経常利益	43,137	48,361	5,223	12.1
当期純利益	33,560	26,981	△6,578	△19.6
1株当たり当期純利益(円)	178.11	144.95	△33.16	△18.6

当連結会計年度の売上高は428,391百万円（前期比13.6%増）、営業利益は51,900百万円（前期比11.5%増）、経常利益は48,361百万円（前期比12.1%増）、当期純利益は26,981百万円（前期比19.6%減）となりました。

セグメント別の業績

平成24年1月17日付で、当社の連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱が、当社の連結子会社であった㈱アクエイトを吸収合併したことに伴い、㈱アクエイトの報告セグメントを「その他」から「パーソナルケア」に変更しております。なお、前期比較にあたっては、変更後のセグメント区分に組み替えております。

① パーソナルケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高(注)	322,994	362,885	39,891	12.4
営業利益	40,130	48,214	8,084	20.1

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のパーソナルケアの売上高は、前年同期に比べて12.4%増加し、362,885百万円となりました。営業利益は48,214百万円（前期比20.1%増）と前期に比べ8,084百万円の増益となりました。

●ベビーケア関連商品

国内では、“モレない、ムレない”というベビー用紙オムツの基本機能に特化したお手頃価格に加えて、楽しさあふれる“ディズニーキャラクター”のデザインを採用している『マミーポコパンツ』から、はいはい期専用の『マミーポコパンツはいはい用』をラインアップに加え、新発売しました。また、『ムーニー水あそびパンツ』からは、水が入っても“ふくらまないからずり落ちない”機能に加えて、カラフルなディズニーキャラクターのデザインを採用した水着みたいな水あそびパンツのパッケージデザインをリニューアル発売し、市場の活性化に努めました。

海外では、アジアを中心とした参入各国において引き続き参入エリアの拡大と、積極的な販売促進を実施し、売上の拡大を図りました。

●フェミニンケア関連商品

国内では、敏感肌をおもったやさしい肌ざわりの生理用ナプキン『ソフィはだおもい極うすスリム』シリーズから、“生理の終わりかけの軽い日だって肌サラッと快適に過ごせる”うすくてコンパクトな生理用ナプキン『ソフィはだおもい極うすスリム 軽い日用』を新発売し、ラインアップを充実しました。また、『ソフィ超熟睡ガード』シリーズからは季節限定の夜用ナプキン『ソフィ超熟睡ガード涼肌』を限定発売し、消費者の安心ニーズに応えてまいりました。

海外では、アジア参入各国において、販売エリアの拡大と、各国ニーズに合わせた夜用タイプ、スリムタイプなど高付加価値ナプキンの販売を強化し、売上の拡大と収益力を強化しました。

●ヘルスケア関連商品

大人用排泄ケア用品『ライフリー』から、丈夫でしっかり拭ける介護用おしりふき『ライフリーおしりふき 破れにくいタイプ』や、介護を受ける人のおしりをドライに保ち、肌カブレしにくい夜用尿とりパッド『ライフリー 一晩中お肌あんしん尿とりパッド』を発売し、商品ラインアップを拡充しました。また、テレビコマーシャル、WEBサイト、店頭でのカウンセリングや日常生活動作に合わせた売り場づくりを通じて、積極的な販売促進にも取り組みました。

病院介護施設向けには、フィット性が良く、施設を利用する高齢者ご本人のモレ不安を払拭し、かつ、施設のコスト削減ニーズにもお応えする排泄ケア用品『ライフリーあんしんフィットショーツ』と『ライフリーあんしんフィットパッド』を新発売し、“自立排泄”を支援してまいりました。

●クリーン&フレッシュ関連商品

肌へのやさしさで人気の『シルコット』ブランドからは新たに、社会人の身だしなみ新習慣として、見えない場所で汗拭きをし、そのままトイレに流せるやわらか素材の『シルコットHOMME汗拭きシート』（男性用）と、『シルコット 爽快シャワーシート』（女性用）を新発売しました。また、生理用ナプキンなどの衣類への粘着技術を活用した“ヨレない・ズレない”機能に加えて、新たに、“汗”や“ニオイ”もダブルで吸収する“消臭機能”も備えた『シルコットAg+汗とりパッド』を新発売し、新需要を創造しました。

②ペットケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高(注)	47,767	59,557	11,790	24.7
営業利益	6,139	3,173	△2,965	△48.3

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のペットケアの売上高は59,557百万円（前期比24.7%増）、営業利益は3,173百万円（前期比48.3%減）となりました。

消費者ニーズを捉えた商品の開発と市場創造に努め、国内ペット飼育の5大潮流である「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」「健康重視」を踏まえた商品ラインの拡充と販売促進に取り組みしました。

ペットフード部門では、7歳以上のチワワの健康を考えた専用フード『愛犬元気ベストバランスチワワ用 7歳以上用』と、高齢猫の健康維持に配慮したフード『ねこ元気 下部尿路の健康維持用 F.L.U.T. の健康ケアに 10歳頃から』、『ねこ元気 総合栄養食パウチ 15歳以上用 お魚ミックス まぐろ・白身魚・あじ入りかつお』、『ねこ元気 総合栄養食パウチ 13歳以上用 お魚ミックス まぐろ・白身魚・あじ入りかつお』、『銀のスプーンプレミアム 三ツ星グルメパウチ 15歳以上用 まぐろ入りかつお』と、12ヶ月までの子猫の発育を考えたフード『ねこ元気 総合栄養食パウチ 健康に育つ子猫用 お魚ミックス まぐろ・白身魚・あじ入りかつお』を新発売し、商品ラインアップを充実しました。

ペットトイレタリー部門では、ケージで飼育されることが多い子犬やトイレトレーニング中の子犬におすすめな、さらさら吸収で破れにくいシート『デオシート 子犬用 レギュラー』を新発売し、排泄ケア関連商品のラインアップを拡充しました。

③その他

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高 (注)	6,186	5,948	△237	△3.8
営業利益	268	487	218	81.5

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のその他の売上高は5,948百万円（前期比3.8%減）、営業利益は487百万円（前期比81.5%増）となりました。

不織布・吸収体の技術を活かした業務用商品分野においては、食品包材事業を中心に収益改善を進めました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,239	59,570	76,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,527	△58,861	10,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,972	△36,513	△153,485
現金及び現金同等物の期末残高	113,007	75,926	△37,081

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益45,573百万円、法人税等の支払額7,322百万円、法人税等の還付額3,062百万円、減価償却費13,257百万円等により59,570百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社の株式取得による支出28,344百万円、有形固定資産の取得による支出26,137百万円等により58,861百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出13,830百万円、自己株式の取得による支出9,001百万円、短期借入金の減少額6,822百万円等により36,513百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より37,081百万円減少して、75,926百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア	370,283	13.1
ペットケア	59,289	24.3
その他	6,004	△4.4
合計	435,577	14.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 平成24年1月17日付で、当社の連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)が、当社の連結子会社であった(株)アクエイトを吸収合併したことに伴い、(株)アクエイトの報告セグメントをその他からパーソナルケアに変更しております。なお、前年同期比につきましては、前連結会計年度の金額を変更後のセグメント区分に組み替えた上で算定しております。

(2) 受注状況

受注生産を行っていないので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
ベビーケア関連製品	179,634	12.1
フェミニンケア関連製品	82,096	7.5
その他	101,154	17.1
計	362,885	12.4
ペットケア	59,557	24.7
その他	5,948	△3.8
合計	428,391	13.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 平成24年1月17日付で、当社の連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)が、当社の連結子会社であった(株)アクエイトを吸収合併したことに伴い、(株)アクエイトの報告セグメントをその他からパーソナルケアに変更しております。なお、前年同期比につきましては、前連結会計年度の金額を変更後のセグメント区分に組み替えた上で算定しております。

3 【対処すべき課題】

ユニ・チャームグループは前連結会計年度に引き続き、国内市場の再活性化とアジアを中心とした海外事業において市場成長の促進と業容の拡大を図ることを最重要課題として企業変革を推進しました。その結果、順調に収益を拡大することができました。

当連結会計年度は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引力となって海外事業の拡大が推進できました。国内ではパーソナルケア及びペットケア関連商品の一部で市場が縮小する一方、高付加価値商品に対する需要も見られるようになったことから、売上の拡大とコストダウンに取り組みました。

今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上に一層注力するとともに、原価低減と経費の効率化を更に強力に推進してまいります。

また、海外においては、アジアを中心とした積極的なエリア展開と消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立し、業績の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下、本項目においては当社と総称）の経営成績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

（1）競争が激しい販売環境

当社の主要商品の国内及び海外市場での競争は、今後も価格及び商品ラインの両面において、さらに厳しいものになると予想されます。

消費者向けの商品という性格から、当社の主要商品は常に厳しい価格競争にさらされており、さらに、競合他社からも新商品が次々と発売されております。

このような販売環境は、当社のマーケティング等の努力のみならず、競合会社の対応いかんによっても大いに左右されます。今後も、当社商品の市場は、将来的にもその競争は更に激化すると考えており、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

（2）日本の人口構成の変化

日本では子供の数の減少及び高齢化が進み、人口構成の中で乳幼児と月経のある期間の女性の比率は少なくなっております。このため、当社の中核事業である国内ベビーケア商品ならびに生理用品の需要は減少する可能性があります、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

（3）海外事業のリスク

現在、当社はタイ、インドネシア、台湾、韓国、中国、オランダ、サウジアラビア、ベトナム、オーストラリア、インド、ロシア、アメリカで商品の製造を行っております。しかし、海外における事業展開には為替レートの変動による原材料価格や需要の変化、外国政府による規制や経済環境の変化等のリスクがあります。また、海外諸国においては社会的・経済的に不安定な状態が生じる可能性もあり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

（4）原材料価格変動リスク

当社は、メーカーとして、原材料価格の変動リスクに直面しております。現在、当社は多くの外部の仕入先から原材料を購入しており、特にパルプなどの原材料は、海外の仕入先から調達し、その取引は通常ドル建てになっております。為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限にするよう努力しておりますが、為替変動や相場変動によって当社の原材料費用が増大する可能性があります、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の信頼性についての市場の評価

消費者向け商品のメーカー・販売業者として、商品の品質や安全性、商品の原料に関する評価は非常に重要です。特に商品の信頼性や安全性に係わるクレームは、商品の売上の急激な減少につながり、当社の業績に悪影響を与えかねません。当社は創業以来、多額の補償金問題など重大なクレームを経験したことはありませんが、将来にわたってもそのような事態は発生しないとは言い切れず、そのような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 特許、商標など知的財産権保護

当社の保有する知的財産権に関して何らかの侵害が生じ、多大な損害を被る恐れがあります。一方で、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性もあります。このような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 環境問題

当社はメーカーとして、国内及び海外の環境基準を満たすことが求められており、それらには大気汚染、二酸化炭素の排出、廃液の排出、老廃物の取り扱いや処理に関するものが含まれております。

当社としては、現行の法律や規制が当社の業績や財務状況に悪影響を与えることはないと考えておりますが、将来の法的規制が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 買収、提携、事業統廃合等

当社は常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するように努めてまいりました。この過程において、今後の当社の企業活動における事業の買収や出資、他社との提携、事業の統廃合や合理化・独立化等の余地を否定するものではなく、これらの施策が、将来の当社の経営成績や事業体制に影響を与える可能性があります。

(9) 情報漏洩

当社は社内で発生するものだけではなく、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて入手した個人情報を含む多くの情報を保有しております。情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティ環境を実現する上で必要な行動指針、ルール、環境に関する要件を規定し、役員及び社員への教育と徹底に努めておりますが、万が一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われ、当社の信頼性を失うことになり、経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式の取得)

当社は、平成23年5月17日及び平成23年7月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年12月30日付で、住友商事株式会社及び米国住友商事株式会社から、その出資子会社であるThe Hartz Mountain Corporationの株式51%を取得し、連結子会社といたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「尽くし続けてこそNo. 1」の理念のもと「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県観音寺市のテクニカルセンター・エンジニアリングセンターを中心として、当社の不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙・パルプのノウハウの改良を絶えず行い、カテゴリーNo. 1 商品の育成と、商品開発から市場導入までのリードタイム短縮に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、4,733百万円（連結売上高比1.1%）であり、主な成果は下記のとおりであります。

(1) パーソナルケア

ベビーケア関連製品では、さらさら度をアップさせた新開発のトップシート「瞬間吸収シート」を採用した『ムーニー 生まれたて仕立て・ねんね仕立て』を改良新発売し、製品品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図るとともにベビー用紙オムツ市場の活性化に努めました。また、「ディズニーキャラクター」のかわいいデザインでオムツ替えが楽しくなるベビー用紙オムツとしてお客様から愛用されている『マミーポコパンツ』について、「動きにフィットギャザー」を新搭載し、股モレを33%改善して改良新発売するとともに、赤ちゃんのはいはい期専用の『マミーポコパンツはいはい用』を新たにラインアップに加えることにより、品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図るとともに、ブランド力の強化に努めました。

海外においては、タイ及び中国の開発拠点を中心に現地スタッフが、周辺国を含め商品ニーズを適確に捉え主にアジア向けを中心に商品開発を行っております。東南アジア地域において、吸収してドライなおムツとしてご好評頂いている『Mamy Poko』を改良新発売し、「DRY STRIPES PAD」を新採用することで、高まる肌ケアニーズを満たす品質機能面での改良によりお客様満足度の向上を図りました。タイでは、お手頃価格でありながら昼用としての基本機能を押さえたパンツタイプ紙オムツとして好評頂いている『マミーポコHappy Pants (M/L/XL)』を改良新開発し、品質機能面の改良を行うとともに、顧客満足度の向上を図りました。また、台湾では『MamyPoko活潑寶寶巧薄』を、ベトナムでは『MamyPoko Pants』を、サウジアラビア及びその他中東周辺国では『BabyJoy Stretch』を改良新発売し、品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図るとともに、ブランド力の強化に努めました。

フェミニンケア関連製品では、生理用ナプキンカテゴリーにおいて、薄くてもベタつかない敏感肌をおもったやさしい肌ざわりの生理用ナプキン『ソフィ はだおもち極うすスリム』シリーズに、一般的な「軽い日用」に比べ肌への接触面積と表面の液残りを1/2にした『ソフィ はだおもち極うすスリム 軽い日用』を追加発売し、ラインアップの拡充とブランド力の強化に貢献しました。

また、成長市場であるパンティーライナーカテゴリーにおいて、大好評頂いている『ソフィ Kiyora』に、脳波測定による香り感性診断を活用した研究成果を元に、女性の感性を引き出す3種の香りをパフューマー（調香師）がブレンド開発した新たな香りつきパンティーライナー『ソフィ Kiyora フレグランス』シリーズを新発売することにより、お客様満足度の向上を図るとともにブランド力の強化に貢献しました。

また海外においては、インドにおいて女性が生理中でも自信を持って生活出来るような生活を実現するために、柔軟なサイドウォールで多い日でも長時間横モレしないナプキン『Sofy Side

Walls』を新発売し、ナプキン市場への参入の足がかりを築きました。一方中国では、ニーズを捉え開発した商品『蘇菲 超值超薄安心 日用』や、使用感を感じさせない薄さでありながらしっかり吸収させる『蘇菲 弾力貼身 極薄0.1』を新発売し、お客様満足度の向上とブランド力の強化に努めました。また通気性シートを採用した肌に優しいライナーとしてご好評頂いている『零敏肌』シリーズに155mmの安心の長さでモレへの不安を取り除いた商品『零敏肌155』を追加新発売し、ラインアップの拡充とライナー市場の活性化を図りました。

その他海外市場においては、台湾において『蘇菲 肌の呼吸 超超薄28cm』を、韓国において『Sofy Bodyfit Bollockmatume』『Sofy BodyFit Bollocmatume Slim』『Sofy Bodyfit Guierang』『Sofy Bodyfit Guierang Choenyeon Hongsam』『Sofy Bodyfit Quickemboss』『Sofy Bodyfit Quickemboss Ssukirang』『Sofy BodyFit Chungchorang UltraSlim』『Sofy Bodyfit Guierang Choenyeon Hongsam Pantyliner』『Sofy Bodyfit 有機農 cotton ultraSlim』『Sofy Bodyfit

有機農 cotton Liner』を、タイにおいて『Sofy Body Fit night slim wing (29cm/35cm)』『Sofy Active Slim wing night (29cm/35cm)』『Sofy Side Gather night slim wing (29cm/35cm)』を、インドネシアにおいて『Charm Body Fit Night Wing 29cm』『Charm Body Fit Night Non Wing 29cm』『Charm Body Fit Pelindung Samping Night Wing 29cm』『Charm Body Fit Night Ultra Slim Wing 29cm』『Charm Body Fit Night Wing Pelindung Samping 35cm』を、新発売／改良新発売し、海外市場におけるナプキン、ライナー市場の活性化と商品力の強化に努めました。

ヘルスケア関連製品では、パンツタイプカテゴリーにおいて、わずか1mmの「超うす吸収体」と自社従来品に比べ約1/2の軽さが臀部のゴワつきを軽減し体にかかるくフィットして、足の動きを妨げない「フリーレッグ形状」により、足を前に出しやすく歩きやすいリハビリテーションに適したパッド併用専用のパンツ『ライフリー リハビリライトパンツ』を新発売し、快適なリハビリテーションによるお客様満足度の向上とブランド力の強化を図るとともに、無駄を排除した省資源設計により、省資源化とゴミ削減に貢献しました。

尿取りパッドカテゴリーにおいては、尿をしっかりと中に閉じ込めておしりをさらさらドライに保つ新開発の「さらさらドライシート」とオムツ内部の湿気を外に逃がすのでムレずに安心な「通気性バックシート」を採用した肌カブレのニーズに対応した尿とりパッド『ライフリー 一晩中お肌あんしん尿とりパッド』を新発売し、お客様満足度の向上を図るとともにラインアップの拡充とブランド力の強化に貢献しました。また、『ライフリー ズレずに安心 紙パンツ専用尿とりパッド』にニオイを閉じ込める「消臭ポリマー」を新採用し、顧客満足度の向上を図るとともにパンツ用尿とりパッド市場の活性化に貢献しました。

軽失禁カテゴリーにおいては、薄さ約3mmでライナー感覚の使用感でありながら、19cmの長さが下着をしっかりとカバーし10cc吸水できる安心のロングライナー『チャームナップ吸水さらフィ ロングパンティライナー』を新発売し、ラインアップの拡充とブランド力の強化に貢献しました。

また施設・病院向け商品として、「おしりピッタリシャーリング」と「やわらか伸縮生地」ではき心地とモレ不安軽減を実現した『ライフリー あんしんフィットショーツ』と、ショーツを傷めにくくモレにくい『ライフリー あんしんフィットショーツ』に最適なパッド『ライフリー あんしんフィットパッド』を新発売し、顧客満足度の向上やブランド力の強化に努めました。

パーソナルウェットカテゴリーにおいては、丈夫でしっかりと拭ける介護用おしりふき『ライフリー おしりふき 破れにくいタイプ』を新発売し、“便が手についてしまう”という不満を解消するとともに、介護用おしりふき市場の活性化に努めました。

一方マスクカテゴリーにおいて、4万人の顔データをもとに開発した「全面フィット構造」と、ベビー用紙オムツ『ムーニーパンツ』に搭載している独自の伸縮素材「ソフトレッチ」の採用によりプリーツタイプでありながら長時間使用しても耳の痛みが少なく、飛沫ウイルスを99%カットするフィルタを搭載した新しいプリーツタイプのマスク『超快適マスク プリーツタイプ』を新発売し、顧客満足度の向上を図るとともに、更なるラインアップの拡大によるブランド力の強化に貢献しました。

クリーン&フレッシュ関連製品では、パーソナルウェットカテゴリーにおいて、見えないところでしっかり汗を拭き、そのままトイレにシートを流せる『シルコットHOMME汗拭きシート』（男性用）と『シルコット 爽快シャワーシート』（女性用）を新発売し、見えない所でエチケットする新たなニーズを生み出すとともに市場の拡大に努めました。また好評頂いております身の回り品や手指の汚れ落としに最適な『シルコット 除菌ウェットティッシュ アロエエキスイ入 アルコール配合』に外出時に便利なポケットサイズの『シルコット除菌ウェットティッシュ アロエエキスイ入 アルコール配合外出用』を発売し、ラインアップの拡充とブランド力の強化に貢献しました。

また、シルコットブランドにおいて、消臭機能のAg⁺を含有したゼオライトを配合した肌にやさしい不織布を使ったパットが衣類としっかりとフィットし、ヨレやズレを起こさず“汗”も“ニオイ”もダブルで吸収する『シルコットAg⁺汗とりパット』を新発売し、現状の汗取りパットの不満を解消するとともに汗取りパット市場の活性化に努めました。

なお、パーソナルケアにおいては、消費者の生活実態と快適性を科学的に分析する生活科学研究グループを中心として、藤田保健衛生大学・北里大学・ウェアラブル環境情報ネット推進機構・篤友会坂本病院・長岡科学技術大学との共同研究を通じて、『オムツ内湿潤改善を目的とした尿とりパッドの検討ー（藤田保健衛生大学、篤友会坂本病院）』や『日常紙おむつを使用する高齢者の肌実態に関する研究（北里大学、篤友会坂本病院）』、『意思表示が難しい高齢患者の日常生活とストレスに関わる交感・副交感神経の変化（ウェアラブル環境情報ネット推進機構、篤友会坂本病院）』『脳波による感性診断 2. パンティーライナーに求められる香りとは（長岡科学技術大学）』など、製品の安全性や品質機能の科学的な証明の検証を行うとともに技術広報活動による研究成果の公表に努めました。

以上の結果、当連結会計年度のパーソナルケアにおける研究開発費は、4,055百万円となりました。

(2) ペットケア

ペットケアにおける研究開発活動は、当社のユニ・チャームペットケアカンパニーが行っており、事業理念である「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を基に、ペットフード製品は兵庫県伊丹市にある当社工場にて、ペットトイレタリー製品は香川県観音寺市にて、商品の開発及び基礎研究を行っております。

ペットフード製品については、ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した商品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、猫の健康への配慮を継続して、下部尿路系の病気に気をつけたいというニーズに応え、『ねこ元気下部尿路の健康維持用1～10歳頃まで』『ねこ元気下部尿路の健康維持用10歳頃から』、長寿化への製品群強化として『銀のスプーンプレミアム三ツ星グルメパウチ15歳以上用』、スーパーグルメ市場におけるニーズが高い毛玉嘔吐に対して『銀のスプーンプレミアム三ツ星グルメ毛玉ケア』を、ねこウェット市場での総合栄養食ニーズに応え、『ねこ元気総合栄養食パウチ健康に育つ子猫用（離乳から12ヶ月）、13歳以上用、15歳以上用』を発売、また小型犬市場の成長に合わせてニーズが高い『愛犬元気ベストバランスヨークシャー・テリア用』、『愛犬元気ベストバランスチワワ用7歳以上用』、犬用健康オヤツとして『銀のさらきょうのごほうび 長もちカミカミ歯の健康ガム』を発売致しました。

ペットトイレタリー製品については、ペットの清潔、ペットと暮らす室内の清潔というニーズに応えていくための商品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、顕在化した犬排泄の不満に対応したセグメント商品として、足を上げておしっこをしても壁や床をガードすることのできる『デオシート足上げワンちゃん用壁貼りガード』、子犬の足や体濡れやいたずらによるシートの破れに対応した『デオシート子犬用』また、要望の多かったオス用の失禁や外出時のマナーには、巻くだけでフィットしてモレに安心な『オス用おしっこオムツ』を発売致しました。猫の排泄ケア商品『1週間消臭・抗菌デオトイレ』に関しましては、デザイン性を高めながら、掃除のし易さ等機能性を高めたトレイを改良致しました。また、成長が続いている猫砂に関しましては、基本性能である固まり強度、消臭機能を高めた『オシッコのあとに消臭する紙砂』を発売致しました。

以上の結果、当連結会計年度のペットケアにおける研究開発費は、676百万円となりました。

(3) その他

不織布・吸収体の技術を活かした業務用商品分野の商品ラインを拡充しました。

以上の結果、当連結会計年度のその他における研究開発費は、2百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、アジアを中心とした海外参入各国においてパーソナルケア関連商品の需要が堅調に推移しました。また、国内市場においては、高付加価値商品の需要がパーソナルケア及びペットケア事業で拡大しました。

このような経営環境の中、アジアを中心に製品ラインの拡大を進め、売上拡大と収益改善に取り組みました。また、国内では商品イノベーションを通じた高付加価値化を進め、市場活性化、新需要創造に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は428,391百万円（前期比13.6%増）、営業利益は51,900百万円（前期比11.5%増）、経常利益は48,361百万円（前期比12.1%増）、当期純利益は26,981百万円（前期比19.6%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが主として事業展開しているアジアの市場の中には、成長の可能性がある市場がいくつかあります。特に生活水準が向上しつつある中国や東南アジアの国々では、ベビー用紙オムツの浸透レベルが未だ低いこともあり、成長の可能性が高いと考えております。

4 事業等のリスク
(2) 日本の人口構成の変化で述べた状況を踏まえると、当社グループの成長継続のためには、海外、特に東アジア及び東南アジアでの製造、販売活動の拡大が重要と想定されます。このため、当社グループは、現地のパートナーと合弁会社を設立し、当社が過半数の経営権を握る形で多くの海外進出を果たしております。また、現在、当社グループはタイ、インドネシア、台湾、韓国、中国、オランダ、サウジアラビア、ベトナム、オーストラリア、インド、ロシアそしてアメリカで製造を行っております。しかし、海外における事業展開には、為替レートの変動による原材料価格の上昇や需要の変化、外国政府による規制の変化や経済環境の変化等のリスクがあります。これらの海外諸国において、社会的・経済的に不安定な状況が続けば、現在展開している事業に影響が出るなど、事業拡大計画の妨げにもなる恐れがあります。

また、当社グループは、メーカーとして一般的リスクに直面しております。例えば、現在、当社は多くの外部の仕入先から原材料を購入しております。特に、パルプのような一部の原材料は、海外の仕入先から調達しており、その取引は通常米ドル建てになっております。為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限に留めるよう努力しておりますが、為替変動や相場変動によって当社の原材料購入費用が増大する可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループをとりまく経営環境は、当社が参入しているアジア各国・地域において当期と同様の市場成長が期待できるものと想定しております。

国内では、高付加価値商品に対する顧客ニーズと需要が継続するものと想定しております。

原材料につきましては、新興国の経済成長による需要の高まりから価額上昇が継続することが予測されます。

ベビーケアでは、『ムーニー』ブランドに、自社独自の技術により実現した絹のようにきめ細かい繊維をふわっと編み上げた新素材「エアシルキー」シートを採用し、低刺激で赤ちゃんの肌にやさしい商品を提供してまいります。

フェミニンケアでは、“肌ケアタイプ”や“スリムタイプ”など、女性のニーズに応えた商品を提供し続けてまいります。

ヘルスケアでは、大人用排泄ケア用品『ライフリー』ブランドの製品力を強化し、市場の活性化をリードしてまいります。また、店頭やテレビコマーシャル、Webサイトによるマーケティングサポートを実施し、消費者のニーズに応じてまいります。

クリーン＆フレッシュでは、肌へのやさしさで人気の『シルコット』ブランドでラインアップを充実し、新需要を創造してまいります。

ペットケアでは、国内ペット飼育の5大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」「健康重視」を捉えた商品の開発と市場創造に努め、ペット需要の高まりに応じてまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益45,573百万円、法人税等の支払額7,322百万円、法人税等の還付額3,062百万円、減価償却費13,257百万円等により59,570百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社の株式取得による支出28,344百万円、有形固定資産の取得による支出26,137百万円等により58,861百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出13,830百万円、自己株式の取得による支出9,001百万円、短期借入金の減少額6,822百万円等により36,513百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より37,081百万円減少して、75,926百万円となりました。

(6) 経営の問題認識と今後の方針について

ユニ・チャームグループは前連結会計年度に引き続き、国内市場の再活性化とアジアを中心とした海外事業において市場成長の促進と業容の拡大を図ることを最重要課題として企業変革を推進しました。その結果、順調に収益を拡大することができました。

当連結会計年度は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引力となって海外事業の拡大が推進できました。国内ではパーソナルケア及びペットケア関連商品の一部で市場が縮小する一方、高付加価値商品に対する需要も見られるようになったことから、売上の拡大とコストダウンに取り組みました。

今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上により一層注力するとともに、原価低減と経費の効率化を更に強力に推進してまいります。

また、海外においては、アジアを中心とした積極的なエリア展開と、消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立し、業績の向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであります。

パーソナルケア

紙オムツ及び生理用品等の生産の増強及び合理化を目的として26,543百万円の設備投資を行いました。
重要な設備の除却及び売却等はありません。

ペットケア

ペットケア関連製品の生産の増強及び合理化を目的として911百万円の設備投資を行いました。
重要な設備の除却及び売却等はありません。

その他

重要な設備投資、設備の除却及び売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)		セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テクニカルセンター エンジニアリングセンター (香川県観音寺市豊浜町)		パーソナル ケア ペットケア	研究開発施設	1,200	1,716	285 (20)	90	3,292	348 (122)
ユニ・チャーム ペットケア カンパニー	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットケア	ペットフード 等の製造設備	236	489	1,104 (12)	14	1,845	32 (9)
	三重工場 (三重県名張市)	ペットケア	ペットトイレ タリー等の製 造設備	232	445	62 (16)	9	748	20 (10)
	埼玉工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	ペットケア	ペットフード 等の製造設備	273	516	146 (8)	20	956	10 (3)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ユニ・チャーム プロダクツ㈱	四国工場 中央製造所 (香川県観音寺市 豊浜町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	1,187	2,766	784 (62)	41	4,780	415 (23)
	四国工場 大野原製造所 (香川県観音寺市 大野原町)	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	573	1,124	286 (26)	7	1,992	111 (4)
	四国工場 豊浜製造所 (香川県観音寺市 豊浜町) (注) 2	パーソナル ケア	ウェットティ ッシュ、 生理用品等の 製造設備	1,509	535	470 (38)	50	2,565	120 (8)
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	3,639	3,546	2,139 (128)	124	9,449	329 (6)
	静岡工場 (静岡県掛川市) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	2,835	3,321	— (82)	26	6,183	276 (1)
ユニ・チャーム 国光ノンウーヴ ン㈱	第1製造所 (愛媛県四国中央 市) (注) 1	パーソナル ケア その他	紙オムツ、 生理用品等の 原紙 製造設備	96	114	— (8)	0	211	29 (1)
	第2・第3製造所 (香川県観音寺市 豊浜町) (注) 1	パーソナル ケア その他	紙オムツ、 生理用品等の 原紙 製造設備	336	462	— (22)	12	811	104 (4)
	国光製造所 (愛媛県 四国中央市)	パーソナル ケア その他	紙オムツ、 生理用品等の 原紙 製造設備	266	406	254 (10)	5	933	63 (8)

(注) 1 土地は賃借しております。

2 土地は一部を賃借しております。(2千㎡)

3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
嬌聯股份有限公司	(中華民国台北市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	177	481	407 (12)	44	1,110	255 (94)
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイ王国 バンパコン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	2,064	2,979	918 (109)	17	5,980	818 (73)
尤妮佳生活用品 (中国)有限公司	(中華人民共和国 上海市) (注) 2	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	6,358	12,457	972 (257)	2,548	22,337	1,009 (1,979)
LG Unicharm Co., Ltd.	(大韓民国亀尾市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	466	1,271	247 (19)	180	2,166	129 (16)
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア共 和国カラワン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	3,417	5,881	586 (153)	1,567	11,451	386 (1,653)
Uni. Charm Mölnlycke Baby B.V.	(オランダ王国 フローニンゲン州 フーゲザン) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備等	683	2,351	— (12)	28	3,063	113 (11)
Uni. Charm Mölnlycke Incontinence B.V.	(オランダ王国 フローニンゲン州 フーゲザン) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備等	500	1,552	— (5)	16	2,070	173 (26)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビア 王国リヤド) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	1,453	7,004	142 (23)	193	8,794	1,028 (340)
Unicharm India Private Ltd.	(インド共和国 ラジャスタン州 ニムラナ) (注) 2	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備等	960	1,824	124 (77)	586	3,496	240 (109)

(注) 1 土地は賃借しております。

2 土地使用权を有しております。

3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ユニ・チャーム プロダクツ(株)	四国工場 (香川県観音寺市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備改修	2,204	36	自己資金	平成24年3月	平成25年3月
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備改修	2,700	89	自己資金	平成24年3月	平成25年3月
	静岡工場 (静岡県掛川市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備改修	1,733	4	自己資金	平成24年3月	平成25年3月
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイ王国 バンパコン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	2,906	7	自己資金	平成24年3月	平成25年3月
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア共 和国カラワン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	2,414	1,518	自己資金	平成24年3月	平成25年3月
Unicharm India Private Ltd.	(インド共和国 ラジャスタン州 ニムラナ)	パーソナル ケア	紙オムツ等の 製造設備	2,210	555	自己資金	平成24年3月	平成25年3月
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビア 王国リヤド)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	2,838	108	自己資金	平成24年3月	平成25年3月
尤妮佳生活用品 (中国)有限公司	(中華人民共和国 上海市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	7,507	602	自己資金	平成23年12月	平成24年12月
尤妮佳生活用品 (天津)有限公司	(中華人民共和国 天津市)	パーソナル ケア	工場建設	7,047	2,622	自己資金	平成23年12月	平成24年12月
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S. A. E	(エジプト・アラ ブ共和国カイロ 市)	パーソナル ケア	工場建設	2,000	1,523	自己資金	平成24年3月	平成25年3月

(注) 1 完成後の増加能力については、設備投資の目的が製品仕様の変更、品質向上、コストダウン等多岐にわたり、その算定が困難であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827,779,092
計	827,779,092

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,944,773	206,944,773	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	206,944,773	206,944,773	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)		
	当事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1 単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,884,196 (注)1及び7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,883.3 (注)2及び7	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月8日 至 平成25年9月10日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,883.3 (注)4及び7	同左
	資本組入額 1,942.0 (注)5及び7	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	34,585	34,575

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2②及び③記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2 ①各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

②転換価額は、当事業年度末現在3,883.3円であります。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\begin{array}{rcl}
 \text{調整後} & = & \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \\
 \text{転換価額} & & \text{転換価額}
 \end{array}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 本新株予約権の行使期間は、平成22年10月8日から平成25年9月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成25年9月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。
- 上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできません。
- 4 発行価格は、上記2②に記載の転換価額と同額であります。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- （イ）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。
- （ロ）上記（イ）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。
- ①新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。
- ②新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とします。
- ③新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従います。なお、転換価額は上記2③と同様の調整に服します。
- （i）合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。
- （ii）上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
- 当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ⑥その他の新株予約権の行使の条件
- 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得
- 承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。
- ⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
- 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑨組織再編等が生じた場合
- 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債等に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

- 7 当社は平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の発行価格及び資本組入額は、株式分割を勘案した数値になっております。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)		
	当事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1 単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,845,595 (注)1及び7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,883.3(注)2及び7	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月8日 至 平成27年9月10日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,883.3 (注)4及び7	同左
	資本組入額 1,942.0 (注)5及び7	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	46,000	46,000

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2②及び③記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

- 2 ①各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

②転換価額は、当事業年度末現在3,883.3円であります。

③転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & & \text{新発行・} & & \text{1株当たりの} \\
 & & & & \text{処分株式数} & \times & \text{払込金額} \\
 & & & \text{既発行株式数} & + & & \\
 \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \\
 \text{転換価額} & & \text{転換価額} & & & &
 \end{array}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 本新株予約権の行使期間は、平成22年10月8日から平成27年9月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成27年9月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできません。
- 4 発行価格は、上記2②に記載の転換価額と同額であります。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
 - (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。
 - (ロ) 上記（イ）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。
 - ①新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。
 - ②新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とします。
 - ③新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従います。なお、転換価額は上記2③と同様の調整に服します。
 - （i）合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。
 - （ii）上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

- ⑥その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。
 - ⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。
 - ⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
 - ⑨組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
 - ⑩その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
- (ハ) 当社は、上記（イ）の定めに従い本社債等に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。
- 7 当社は平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の発行価格及び資本組入額は、株式分割を勘案した数値になっております。

ストック・オプション

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年 9 月 16 日取締役会決議		
	当事業年度末現在 (平成24年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月 31 日)
新株予約権の数（個）	25, 611 （注） 1	25, 590 （注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 （1 単元株式数 100株）	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	2, 561, 100 （注） 1	2, 559, 000 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり3, 287 （注） 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 3, 287 資本組入額 1, 644	同左 同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、 割当日から平成26年 3 月31日ま でに、東京証券取引所における当社普 通株式 1 株の普通取引の終値が一度 でも4, 800円（以下、「条件価額」 という。）以上にならないければ、新 株予約権を行使することができませ ん。ただし、行使価額の調整を行っ た場合は、条件価額も同様の調整を 行うものとします。 ②新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時においても当社及び当社 子会社の取締役または使用人の地位 にあることを要します。ただし、当 社及び子会社の取締役を任期満了に より退任した場合、または当社及び 当社子会社の使用人が定年退職した 場合はこの限りではありません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の承認を要する ものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100 株であります。

2. 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

1

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日	137,963,182	206,944,773	—	15,992	—	18,590

(注) 株式分割を実施し、1株を3株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 （人）	－	79	32	208	435	3	15,006	15,763	－
所有株式数 （単元）	－	404,098	8,073	667,091	611,642	11	377,905	2,068,820	62,773
所有株式数 の割合（％）	－	19.53	0.39	32.24	29.56	0.00	18.28	100.00	－

(注) 自己株式22,697,728株は「個人その他」に226,977単元、「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合(%)
(有) ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	37,105	17.93
(株) 高原興産	東京都港区高輪3丁目25-27-1301	10,256	4.96
高原基金(株)	愛媛県四国中央市川之江町1712	9,360	4.52
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,804	2.80
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(退職給付信託口・広島銀行 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,762	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,336	2.58
(株) 伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行(株))	愛媛県松山市南堀端町1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	5,099	2.46
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,806	2.32
ゴールドマン・サックス・アンドカ ンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	4,270	2.06
高原産業(株)	東京都港区高輪3丁目25-27-1011	3,690	1.78
計	—	91,492	44.21

(注) 当社は自己株式を22,697千株(10.97%)保有しておりますが、議決権が無いため上記の大株主より除外してあります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,697,700	—	権利関係に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 184,184,300	1,841,843	同上
単元未満株式	普通株式 62,773	—	同上
発行済株式総数	206,944,773	—	—
総株主の議決権	—	1,841,843	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市 金生町下分182番地	22,697,700	—	22,697,700	10.97
計	—	22,697,700	—	22,697,700	10.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、募集事項の決定を取締役に委任することが平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会において決議され、平成22年9月16日開催の取締役会において新株予約権を発行することが決議されております。

なお、平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会において、平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会において承認されている会社法第361条の規定に基づく取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役報酬等として新株予約権を付与することが決議されております。

決議年月日	平成22年9月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 子会社の取締役 1 当社の使用人 1,651 子会社の使用人 1,397
新株予約権の目的となる株式	(2) 新株予約権等の状況 ストック・オプション に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年1月31日)での決議状況 (取得期間平成24年2月1日～平成24年3月23日)	2,400,000	9,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,175,400	8,999,814,994
残存決議株式の総数及び価額の総額	224,600	185,006
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.36	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.36	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	360	1,324,420
当期間における取得自己株式	30	128,550

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	22,697,728	—	22,697,758	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上及び財務体質の強化を図りながら、安定した配当を継続することが重要と考えております。

当社は現金配当と自己株式の取得を合わせた連結当期純利益に対する株主還元率を50%とすることを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行ってまいります。また、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことが出来る旨、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当期の期末配当金については、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株につき16円の配当を行いました。これにより、中間配当金を含めた年間の配当金は、1株につき32円となりました。

内部留保金については、今後の業容拡大のための研究開発、設備投資、海外投資、情報処理体制の整備等への資金需要に充当し、将来の利益への貢献に結びつけ、株主の皆様の期待に応えてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月31日	2,982	16
平成24年5月31日	2,947	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	7,960	8,630	9,220	10,680 ※3,445	4,420
最低(円)	6,240	5,740	5,750	8,800 ※2,690	2,992

(注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成22年10月1日、1株→3株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	3,735	3,735	3,795	4,045	4,240	4,420
最低(円)	3,410	3,535	3,580	3,745	3,980	4,125

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 ファウンダー		高 原 慶一朗	昭和6年3月16日	昭和36年2月 大成化工㈱取締役社長に就任 昭和49年4月 国光製紙㈱代表取締役社長を兼任 昭和49年7月 当社代表取締役社長に就任 昭和53年5月 チャーム工業㈱代表取締役社長を兼任 平成5年6月 ユニ・チャーム東日本㈱代表取締役社長を兼任 平成11年5月 ユニ・チャーム中日本㈱代表取締役社長を兼任 平成11年5月 ユニ・チャームマテリアル㈱代表取締役社長を兼任 平成13年6月 当社代表取締役会長に就任 平成16年6月 当社代表取締役取締役会会長に就任 平成20年6月 当社取締役取締役会会長に就任 平成23年2月 当社取締役ファウンダーに就任(現)	(注)2	607.2
代表取締役 社長執行役員		高 原 豪 久	昭和36年7月12日	昭和61年4月 ㈱三和銀行入行 平成3年4月 当社入社 平成6年10月 嬌聯工業股份有限公司副董事長に就任 平成7年6月 当社取締役就任 平成8年4月 当社購買本部長兼国際本部副本部長に就任 平成9年4月 当社営業本部副本部長兼マーケティング本部副本部長に就任 平成9年6月 当社常務取締役に就任 平成10年4月 当社サニタリー事業本部長に就任 平成11年7月 当社国際本部担当に就任 平成12年4月 当社総合企画本部副本部長に就任 平成12年10月 当社経営戦略担当に就任 平成13年6月 当社代表取締役社長に就任 平成16年6月 当社代表取締役社長執行役員に就任(現)	(注)2	1,216.9
取締役 副社長執行役員	ユニ・チャーム ペットケア カンパニー プレジデント	二 神 軍 平	昭和20年1月9日	昭和43年4月 大成化工㈱入社 昭和60年12月 当社取締役に就任 昭和62年9月 当社営業本部副本部長兼大阪支店長に就任 平成2年4月 当社マーケティング本部長兼マーケティング部長に就任 平成3年6月 当社常務取締役に就任 平成4年4月 当社マーケティング本部長兼調査室長に就任 平成6年4月 当社国際本部長に就任 平成13年6月 ユニ・チャームペットケア㈱代表取締役に就任 平成22年6月 当社取締役に就任(現) 平成22年9月 当社副社長執行役員兼ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデントに就任(現)	(注)2	30.0
取締役 専務執行役員	アジア・オセア ニア・MENA 統括担当	中 野 健之亮	昭和31年4月13日	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員に就任 平成13年10月 当社執行役員営業本部営業企画部長に就任 平成15年4月 当社執行役員フェミニンケア事業本部長に就任 平成15年7月 当社執行役員常務に就任 平成16年1月 当社執行役員常務フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 平成16年7月 当社常務執行役員フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成17年10月 尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司総経理に就任 平成18年10月 当社アジア担当に就任 平成21年1月 取締役常務執行役員尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼アジア担当に就任 平成21年4月 取締役常務執行役員 尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理(現)兼アジア・オセアニア担当に就任 平成22年4月 当社取締役専務執行役員に就任(現) 平成23年4月 当社アジア・オセアニア・MENA統括担当に就任(現)	(注)2	12.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	チーフ クオリティ オフィサー グローバル 開発本部長	石 川 英 二	昭和30年10月19日	昭和55年2月 平成11年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年1月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成22年4月	当社入社 当社執行役員に就任 当社執行役員技術開発本部長に就任 当社執行役員人材開発部長に就任 当社執行役員人材開発部長兼コーポ レート・ソーシャル・レスポンスビ リティ部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員開発本部長兼人材 開発部長兼コーポレート・ソシ アル・レスポンスビリティ部長に就任 当社常務執行役員チーフクオリティ オフィサー (CQO) 兼開発本部長兼 コーポレート・ソーシャル・レス ポンスビリティ部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社コーポレート・ソーシャル・レ スポンスビリティ部長に就任 当社CQO兼グローバル開発本部長に 就任(現) 当社取締役専務執行役員に就任(現) ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取 締役社長執行役員に就任(現)	(注) 2	9.9
取締役 専務執行役員	営業本部長	森 信 次	昭和31年6月17日	昭和54年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年10月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年10月 平成22年4月	当社入社 当社執行役員代行に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員ベビー事業本部長に就 任 当社執行役員ヘルスケア事業本部長 に就任 当社執行役員常務に就任 当社執行役員常務ベビーケア事業本 部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員営業本部長兼ヘル スケア事業本部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任 当社営業本部長に就任(現) 当社取締役専務執行役員に就任(現)	(注) 2	11.1
取締役 専務執行役員	ユニ・チャーム ペットケア カンパニー 営業本部長	安 藤 吉 良	昭和27年7月21日	昭和53年8月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成22年6月 平成22年9月	当社入社 ユニ・チャームペットケア(株)執行役 員営業本部長 同社取締役執行役員営業本部長 同社取締役常務執行役員営業本部長 同社取締役専務執行役員営業本部長 当社取締役に就任(現) 当社専務執行役員ユニ・チャームペ ットケアカンパニー営業本部長に就 任(現)	(注) 2	9.0
取締役 常務執行役員	ユニ・チャーム ペットケア カンパニー 生産本部長	高 井 正 勝	昭和31年5月6日	昭和52年3月 平成12年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年1月	当社入社 当社執行役員に就任 当社執行役員生産本部長に就任 当社執行役員ユニ・チャームプロダ クツ(株)執行役員常務チーフオペレ ーティングオフィサー (COO) に就任 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取 締役社長執行役員に就任 当社取締役執行役員に就任 当社コーポレート・ソーシャル・レ スポンスビリティ部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任(現) 当社グローバル人事総務本部長に就 任 当社ユニ・チャームペットケアカン パニー生産本部長に就任(現)	(注) 2	9.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	PT Uni-Charm Indonesia プレジデント ディレクター	宮 林 吉 広	昭和30年4月26日	昭和54年4月 平成5年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成17年10月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社営業本部千葉支店長に就任 当社営業本部ナショナルアカウント部 長に就任 当社執行役員に就任 PT Uni-Charm Indonesia プレジデント ディレクターに就任(現) 当社常務執行役員に就任 当社ASEAN担当に就任(現) UniCharm(Philippines) Corp. プレジデ ント兼Unicharm Australasia Pty Ltd. 担当に就任(現) 当社取締役常務執行役員に就任(現)	(注) 2	6.0
取締役 常務執行役員	企画本部長 グローバル 人事総務 本部長	坂 口 克 彦	昭和30年4月30日	昭和54年4月 平成7年4月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成18年1月 平成22年4月 平成23年10月 平成24年1月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社コーポレート・スタッフ本部人事 グループ部長に就任 当社C&F事業本部長に就任 当社執行役員代行に就任 当社執行役員に就任 嬌聯股份有限公司副總經理に就任 当社常務執行役員に就任 UniCharm(Philippines) Corp. プレジデ ント兼LG Unicharm Co. Ltd. 担当(現) に就任 当社企画本部長兼嬌聯股份有限公司担 当に就任(現) 当社グローバル人事総務本部長に就任 (現) 当社取締役常務執行役員に就任(現)	(注) 2	5.1
取締役 常務執行役員	グローバル サプライ チェーン マネジメント 本部長	森 山 重 雄	昭和30年4月18日	昭和54年4月 平成6年10月 平成11年4月 平成11年6月 平成18年10月 平成21年1月 平成22年4月 平成24年6月	当社入社 当社営業本部営業企画部長に就任 当社営業本部流通戦略部長に就任 当社執行役員に就任 当社グローバルサプライチェーンマネ ジメント部長兼尤妮佳生活用品服務(上 海)有限公司副總經理に就任 尤妮佳生活用品(中国)有限公司副董事 長副總經理に就任(現) 当社常務執行役員 グローバルサプライ チェーンマネジメント本部長(現)に就 任 当社取締役常務執行役員に就任(現)	(注) 2	3.9
常勤監査役		丸 山 茂 樹	昭和14年7月25日	平成2年12月 平成3年6月 平成4年4月 平成8年10月 平成12年10月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年1月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月	当社入社・社長付顧問兼総務本部長に 就任 当社常務取締役就任 当社営業本部長に就任 当社総合企画本部長に就任 当社経営管理担当兼チーフクオリティ オフィサー(CQO)に就任 当社商品価値創造担当に就任 当社CQO兼経営管理、生産、ロジスティ クス、営業本部管掌に就任 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締 役社長を兼任 ユニ・チャームマテリアル(株)代表取締 役社長を兼任 当社取締役常務執行役員に就任 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締 役兼社長執行役員に就任 当社常勤監査役に就任(現)	(注) 3	30.0
常勤監査役		井 川 和 衡	昭和24年1月13日	昭和46年4月 平成7年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	大成化工(株)入社 当社取締役就任 執行役員に就任 執行役員開発本部技術開発部長に 就任 執行役員待遇グローバル開発本部技術 開発部兼購買部担当に就任 当社顧問に就任 当社常勤監査役に就任(現)	(注) 3	3.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役		平 田 雅 彦	昭和6年2月1日	昭和63年6月 平成5年6月 平成9年11月 平成11年6月	松下電器産業㈱取締役副社長に就任 同社常勤監査役に就任 当社特別顧問に就任 当社監査役に就任(現)	(注)3	11.1
監査役		藤 本 公 亮	昭和17年9月24日	昭和40年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成11年2月 平成11年6月 平成13年4月 平成13年7月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年10月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年6月	㈱三和銀行入行 同行取締役ロンドン支店長 三和証券㈱専務取締役 同社取締役副社長 ㈱三和銀行専務取締役市場国際本部 長 三和証券㈱取締役会長 UFJキャピタルマーケット証券㈱取 締役社長 UFJつばさ証券㈱取締役副社長 同社取締役社長 三菱UFJ証券㈱取締役社長 同社相談役 UFJニコス㈱監査役 三菱UFJニコス㈱監査役 ㈱ビーコン インフォメーションテ クノロジー社外取締役(現) 当社監査役に就任(現)	(注)3	—
計							1,966.3

- (注) 1 監査役平田雅彦及び藤本公亮の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 代表取締役 社長執行役員高原豪久は、取締役ファウンダー高原慶一朗の長男であります。
- 5 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は21名で構成されております。
- 6 平成23年6月24日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、取締役岡部高明は辞任により退任いたしました。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

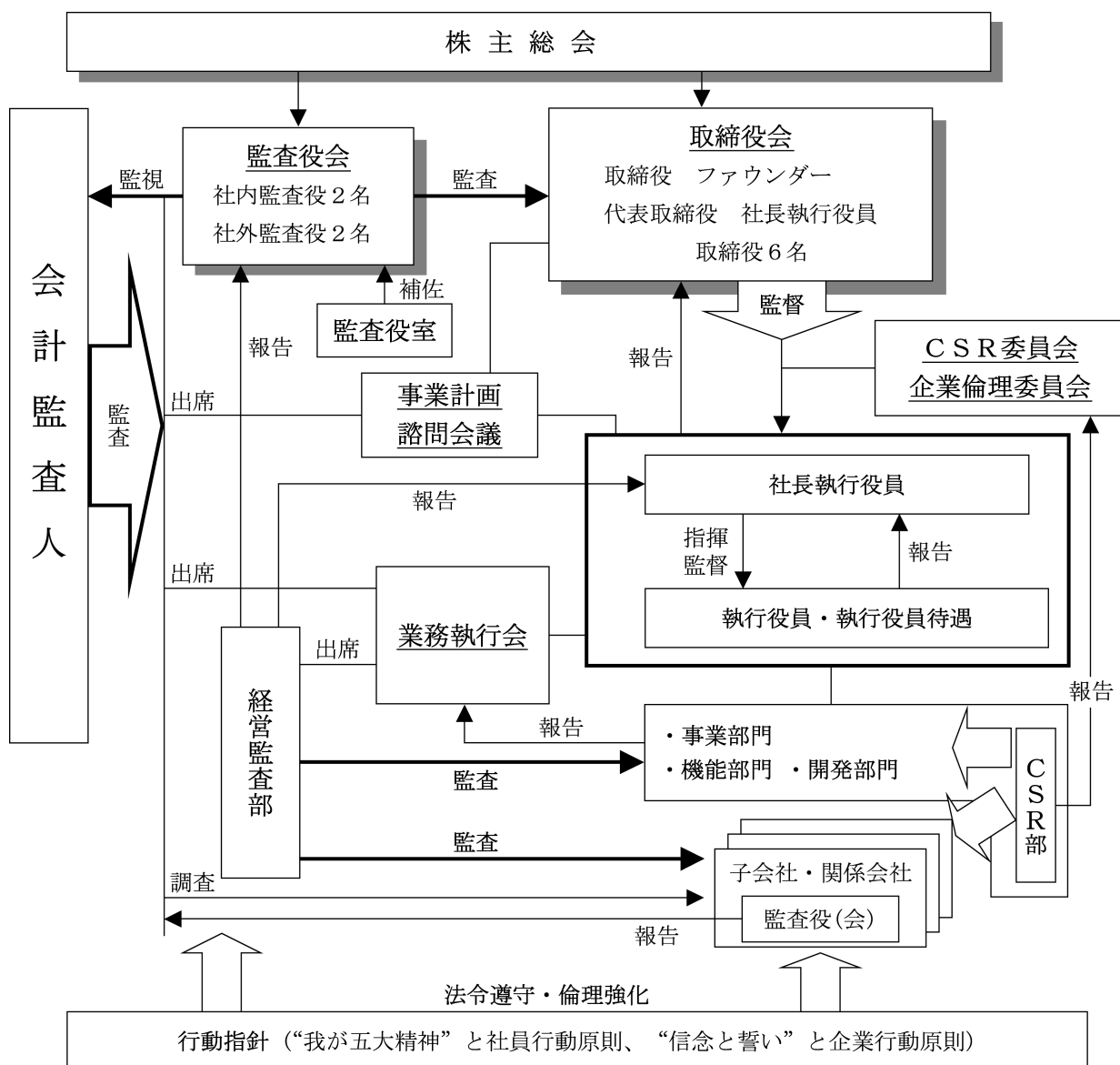
ユニ・チャームグループは、常に社是に基づいた「正しい企業経営」を推進し、経営と執行部門が一体となった事業活動を通じて持続的に企業価値の向上と企業の社会的責任を両立させていくことが重要であるという認識のもと、監査役会設置会社という経営形態の中で執行役員制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

I コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名中半数の2名を社外監査役とすることで、取締役会に対する監視機能を高め、企業行動の透明性を一層高めています。このような経営管理機構の下で、当社グループの強みである現場重視の経営を活かしていくためには、当社事業内容に精通した社内の人材が取締役として経営に当たることが最適であると判断しており、社外取締役を選任しておりません。

II コーポレート・ガバナンス体制の体制図

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。（平成24年3月31日現在）



Ⅲ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

ア 当社は、1974年に社会と企業がともに発展することを社是「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」として掲げ経営の指針としております。

イ 当社は、社員が高い倫理観を持ち法令・定款を遵守する為、1999年に社是を頂点として全社員が共通して持つべき価値観や、それに基づく行動を明文化した「“信念と誓い”と企業行動原則」－「お客様への誓い」「株主への誓い」「お取引先への誓い」「社員への誓い」「社会への誓い」と「我が五大精神」と社員行動原則」－「創造と革新」「オーナーシップ」「チャレンジャーシップ」「リーダーシップ」「フェアプレイ」を発表しております。

ウ 当社は、2004年より人間尊重と達成感重視を骨子とする「SAPS経営モデル」をスタートさせ、毎週月曜日日本時間朝8：00より国内外の各拠点をテレビ会議システムでつなぎ、全執行役員、全部門長、全拠点長が参画する「SAPS経営会議」を開催し、代表取締役社長執行役員が自ら経営についての考え方を述べるとともにその精神を社員に発信するなど、自律的なコーポレートガバナンスが機能する企業風土の構築を進めております。加えて、経営方針を受け、国内外全法人に所属する現場のマネージャーが主催するSAPS小集団活動を毎週主体的に実施し、週次でそれぞれの重点施策の遂行状況を報告し、参加者がそれぞれ知恵を出し合い、自律的な変革・改善活動を行っております。また、2005年より、①行動指針、②ユニ・チャーム語録、③SAPS（Schedule－Action－Performance－Schedule）経営モデル実践マニュアル、④情報セキュリティ・ポリシー、⑤ソーシャルメディア・ポリシー、⑥クライシスコミュニケーションマニュアルなどを「ユニ・チャームウェイ」として小冊子にまとめ、全社員が携帯するとともに、朝礼にて唱和することにより、いつでも確認出来るようにしております。

エ 法令遵守に関する問題は知財法務本部、法令違反ではないが社員として適切な行動であるか判断に迷うような問題に関してはコーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ（以下CSR）部企業倫理室が担当しております。また、当社では「りんりんダイヤル」という社員相談窓口を、また中国現地法人にも同様の社員相談窓口を設置し、法令違反・倫理違反行為に気づいた際に相談できるグループ横断的な法令遵守体制を整え問題点の把握に努めております。

オ 企業倫理室、取締役ならびに監査役が法令遵守・倫理上の問題を発見した場合は、すみやかにCSR部長に報告する体制を構築しており、報告・通報を受けたCSR部長はその内容を調査し、緊急性・重要性・危険性の高いものに関しては、必要に応じて企業倫理委員会を開催し、再発防止策を協議の上、問題の解決にあたらせ、全社的に再発防止策を実施しております。

カ 企業倫理委員会は、事実関係の調査の結果、社員の法令違反等を確認したときは、直ちにその行為の中止を命令するとともに就業規則等により、処分その他の必要な措置を講じております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

ア 情報管理セキュリティ規程に従い、取締役の職務遂行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。

イ 情報管理セキュリティ規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

経営に影響を及ぼすリスクは、業務遂行との関係、法令遵守との関係、財務報告との関係など幅広い範囲が対象となり、トータルに認識・評価した上で対応すべきリスクの優先順位を踏まえ内部統制を整備し運用していく方針です。

ア 当社の業務遂行に関するリスクは、取締役会により選任された執行役員がその担当業務のリスク管理を行います。

イ 法令遵守に関するリスクは、a. エのとおりです。

ウ セキュリティに関するリスクについては、全社横断体制としてセキュリティ委員会を設置し、定期的な勉強会を開催してリスク対応力の底上げを行っております。情報セキュリティポリシーを頂点として、①情報管理セキュリティ規程、②個人情報保護規程、③人事情報管理規程を設け、それぞれ①②は知財法務本部、③はグローバル人事総務本部が統括し、リスク管理を行っております。2012年1月には、新たにソーシャルメディア・ポリシーを追加し、ソーシャルメディアの業務上の利用及び私的利用に関するリスクへの理解と対応についてグループ全社員に徹底を図っております。

エ 品質に関するリスクは、全社横断体制として、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築し6つのプロセス（①顧客情報、②製品・開発、③設備開発、④資材購入、⑤製造、⑥販売計画・納品）を運用することで全社レベルでの品質保証体制を確立しております。また、「品質マネジメント＝品質経営」という考え方から、システム適合性と有効性を確認するため内部監査・外部審査を実施し、是正・予防処置をとりながら継続的改善につなげております。製品製造を担うユニ・チャームプロダクツ株式会社では、品質管理の本部機能として品質管理部を設置し、各工場に品質管理グループを設けて、品質の確かな製品のつくり込みに取り組み、また全社マネジメントレビューとして、全社横断的な推進組織であるCSR委員会に品質保証部会を設け、四半期ごとに開催し全社一丸となった品質向上活動を展開しております。海外生産工場（中国、韓国、台湾、タイ、インドネシア）においてもISO9001を認証取得しており、グローバルで一貫した品質向上に取り組んでおります。

オ 環境に関するリスクは、環境保全活動をCSRの優先課題と位置付け、CSR委員会に環境部会を設けてトップダウンによる活動を進めてリスクを管理しております。事業全体の環境負荷を低減するために、全社環境アクションプランを制定し、管理を行っております。ISO14001は国内外の主要な事業所での取得が完了しました。

カ 財務報告に関するリスクは、経理財務担当執行役員が、決裁権限規程に基づき重要な会計に係わる事項を特定し取締役会に諮り、意思決定の上、適時適正開示に努めております。

キ クライシスに関するリスクは、クライシスコミュニケーションマニュアルを制定し、①品質、②環境、③商品表示、④労働安全、⑤人権、⑥サプライヤー関連、⑦トップ関連（拉致誘拐など）、⑧災害、⑨情報事故の9つのリスクを特定し、クライシスの芽の段階での早期発見に努め、平常時になすべき予防策、リスク発見時の報告ルート、報告基準を定め、万が一クライシスが発生した際には、迅速かつ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めるとともに、ステークホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションを図るべく、クライシス対応の組織－リスク責任者、CMT（クライシスマネジメントチーム）、CRT（クライシスレスポンドチーム）－を設け人的・物的体制を定めております。

ク 経営監査部は、これらの各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、当社及びグループ企業の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

当社は、2004年度よりそれまでの経営手法を集大成し、人間尊重と達成感重視のSAPS経営手法を新たにスタートさせております。これは、現状分析に精力の50%を費やし、「的」である経営目標を明確に設定し、問題の真因に迫り、「優先順位の高い課題に時間と行動を集中する」という計画から実行までの仕組みです。具体的には、以下のプロセスを用いて、取締役の職務の執行が効率化するようにしております。

- ア 毎年第3四半期中に、代表取締役社長執行役員より、グループ大綱方針が示され、取締役会に諮られます。取締役会にて決議されたグループ大綱方針に基づき、各事業部門や機能部門の担当執行役員が、担当する部門の構成員に対し伝達共有会議を設置し、全社方針を徹底浸透させます。2010年10月には、第8次グループ中期経営計画として「グローバル20 “Blue Sky 計画”」を全社発信いたしました。
- イ 毎年第4四半期中には、各事業部門・機能部門が、グループ大綱方針個別戦略をそれぞれの部門にブレイクダウンし、整合性の取れた部門方針書を作成し、全取締役と全監査役を常任メンバーとする事業計画諮問会議に諮ります。事業計画諮問会議には、常任メンバーに加え、関連執行役員・関係者が出席します。8月にも下期の事業毎の方針書をグローバルマーケティング本部と関連部門が作成し事業計画諮問会議に諮ります。以上のプロセスを経て、取締役・社員が共有する全社的な中期経営計画とその戦略が、各部門・部室の戦略とその年間目標・半期目標に落とされます。
- ウ 企画本部及び経理財務本部は、中期経営計画を具体化するため、半期毎に、事業部門別、企業別の予算を策定します。設備投資、新事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定します。
- エ 毎月開催される業務執行会では、事前に代表取締役社長執行役員が、審議内容の重点について指示をし、担当執行役員がそれに対する対応策を報告します。さらに経理財務本部が事業別と、海外現地法人を含む全子会社別の、予算と実績との差異とその要因を報告する形式で進められ、海外拠点を含めたテレビ会議により、情報が確実に伝達される仕組みを構築しております。
- オ 目標未達の要因分析は、その要因を排除・低減する改善策を、現場である「小集団」にまで降ろし、現場レベルの、「何故」「何故」の繰返しによる改善活動を行っております。
- カ 当社の企業理念である社是や、「グローバル20 “Blue Sky 計画”」を通じて実現したいビジョン」等の目標に対して、投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるよう、経理財務本部長を委員長とした決算委員会を設け、決算、株主総会に係わる業務と適時適正開示を、法令・定款に則り、遅延なく実施されるよう努めるとともに、代表取締役社長執行役員は、率先して会社の情報開示に努めております。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ア 当社及びグループ各社には、「尽くし続けてこそナンバーワン」「変化価値論」「原因自分論」という創業以来培われた「3つのDNA」を基本思想とし、「社是」「信念と誓い」と企業行動原則」「我が五大精神」と社員行動原則」で編成されるグループ共通の企業理念体系が存在しております。また、1986年に初版を制定し、2010年に第5版に改訂した「ユニ・チャーム語録」により企業集団として一体となったユニ・チャームの企業風土を形成し、遵法意識醸成の土台となっております。
- イ 当社及びグループ各社に共通の決裁権限規程を設け、親会社の承認が必要なもの、グループ会社の自主性を重んじるものを明確に規定し、企業集団としての意思決定プロセスを明確にしております。
- ウ 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する整備組織として内部統制委員会を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。
- エ 当社の経営監査部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員及び監査役に報告しております。
- オ d. エで述べたように、グループ企業毎に数値目標を設定し、企業横断的な事業数値目標とともに、法人別数値目標の達成を毎月業務執行会にてレビューし、SAPS経営手法によるPDCNA (Plan-Do-Check-Next Action) をグループ会社でも浸透させております。
- カ a. エで述べたように、グループ企業内の社員が直接通報できる制度を設けております。
- キ 全社横断的なポータルサイト「i-Navi」による経営者の経営哲学や行動様式の伝達、社員の能力向上の為に「eラーニング」等で、情報の共有化を図っております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

ア 当社の監査役は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成され、監査役会設置会社の体制を整えております。

イ 監査役の補助スタッフとして2007年度より監査役室を設置しております。

ウ 経営監査部は、内部監査報告会及び監査役会との協議により監査役が要望する監査事項について内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

当該スタッフの独立性を確保するため、任命・異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとしております。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

ア 監査役に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上、監査役会規則として制定し、取締役は次に定める事項を報告することとしております。

①取締役会で決議された事項

②会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

③毎月の経営状況として重要な事項

④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

⑤重大な法令・定款違反

⑥企業倫理室相談窓口へ通報のあった法令・定款違反・重大な倫理違反

⑦その他品質・環境上重要な事項

イ 社員は前項②及び⑤に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとしております。

ウ 監査役が出席している会議

①取締役会

②事業計画諮問会議

③業務執行会

④決算委員会

⑤内部監査報告会

⑥内部統制委員会

⑦CSR委員会

エ 監査役が閲覧する資料や稟議書、報告書

①代表取締役社長執行役員が決裁するもの

②法令遵守に関するもの

③リスク管理に関するもの

④内部監査に関するもの

⑤会計方針の変更・会計基準等の制定（改廃）に関するもの

⑥重要な訴訟・係争に関するもの

⑦事故・不正・苦情・トラブルに関するもの

⑧当局検査・外部監査の結果

⑨当局等から受けた行政処分等

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査役会は、代表取締役社長執行役員と毎月一度、監査法人とは四半期に一度定期的に意見交換会を開催することとしております。

(注) ここで使用している「社員」とは、会社法上の「使用人」のことであります。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として経営監査部を設置しております。経営監査部は執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員へ報告するとともに、監査役会及び被監査部門に提出され、不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、経営監査部がその改善結果を監視する体制をとっております。

また、監査役4名中半数の2名を社外監査役とすることで、企業行動の透明性を一層高めております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。

なお、常勤監査役丸山茂樹氏は、当社の経理財務担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、当社グループの強みである現場重視の経営を活かしていくためには、当社事業内容に精通した社内の人材が取締役として経営に当たることが最適であると判断しており、社外取締役を選任していません。

また、社外監査役は2名であります。平田雅彦氏は、元松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）にて代表取締役副社長（経理財務担当）及び常勤監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。藤本公亮氏は、株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）専務取締役、三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）取締役社長、三菱UFJニコス株式会社 監査役を歴任しております。

なお、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社と当社の社外監査役が役員を務める他の会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。その他、当社と社外監査役との間に、特記すべき利害関係はありません。

④ 役員の報酬等

I 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	563	539	23	9
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	—	2
社外役員	16	16	—	2

(注) 1. 上記の報酬等の総額及び、対象となる役員の員数には、平成23年6月24日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する支給額及び員数を含んでおります。

なお、期末日現在の取締役は8名、監査役は4名です。

2. 当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会にて、平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会において承認されております取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役の報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

II 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)	
				基本報酬	ストック オプション
高原 慶一郎	156	取締役 ファウンダー	提出会社	151	4

(注) 当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会にて、平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会において承認されております取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役の報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

III 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役、監査役への報酬については、社是に基づきステイクホルダーに対する価値創造の実現のために、優秀な人材の確保・維持、業績の拡大へのインセンティブや戦略企画推進力、またコンプライアンス遵守状況などを勘案し、平成19年6月26日開催の第47回株主総会において決議していただいた報酬限度額の範囲で、それぞれの職責に応じた報酬水準としており、この水準については経営環境の変化を考慮しその妥当性を検証しております。

なお、当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会にて、平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会において承認されております取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役の報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ており加算しております。

⑤ 株式の保有状況

I 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 85銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 10,698百万円

II 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	4,840	2,492	友好関係の維持
住友不動産(株)	1,219,000	2,028	取引の維持・強化
イハラサイエンス(株)	1,300,000	730	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	1,017,640	705	取引の維持・強化
(株)広島銀行	1,675,100	604	取引の維持・強化
三井化学(株)	1,189,000	349	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	904,050	347	取引の維持・強化
(株)瑞光	245,100	315	取引の維持・強化
(株)あらた	1,127,725	191	取引の維持・強化
(株)プラネット	300,800	176	取引の維持・強化
イオン(株)	181,793	175	取引の維持・強化
(株)エフピコ	37,293	164	取引の維持・強化
(株)ドトール・日レスホールディングス	153,900	154	友好関係の維持
三洋化成工業(株)	138,600	98	取引の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,640	94	取引の維持・強化
(株)中国銀行	92,400	87	取引の維持・強化
エコートレーディング(株)	105,000	77	取引の維持・強化
(株)バロー	59,504	49	取引の維持・強化
(株)百十四銀行	152,250	47	取引の維持・強化
ユニー(株)	59,000	45	取引の維持・強化
(株)丸久	54,000	42	取引の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	20,000	38	取引の維持・強化
(株)イズミ	32,000	37	取引の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	10,000	37	取引の維持・強化
イヌイ倉庫(株)	69,300	35	取引の維持・強化
(株)カワチ薬品	20,000	31	取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	214,280	29	取引の維持・強化
(株)フジ	13,000	21	取引の維持・強化
中央物産(株)	62,207	20	取引の維持・強化
(株)スズケン	9,216	20	取引の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	4,840	2,594	友好関係の維持
住友不動産(株)	1,219,000	2,431	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	1,017,640	745	取引の維持・強化
イハラサイエンス(株)	1,300,000	715	取引の維持・強化
(株)広島銀行	1,675,100	633	取引の維持・強化
(株)瑞光	245,100	404	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	904,050	372	取引の維持・強化
(株)あらた	1,127,725	339	取引の維持・強化
三井化学(株)	1,189,000	298	取引の維持・強化
(株)プラネット	300,800	231	取引の維持・強化
イオン(株)	189,203	205	取引の維持・強化
(株)エフピコ	37,724	196	取引の維持・強化
(株)ドトール・日レスホールディングス	153,900	167	友好関係の維持
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,640	109	取引の維持・強化
(株)中国銀行	92,400	103	取引の維持・強化
(株)バロー	59,504	82	取引の維持・強化
(株)あいテレビ	1,600	80	友好関係の維持
エコーレーディング(株)	105,000	77	取引の維持・強化
三洋化成工業(株)	138,600	76	取引の維持・強化
(株)百十四銀行	152,250	58	取引の維持・強化
ユニー(株)	59,000	52	取引の維持・強化
(株)イズミ	32,000	49	取引の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	10,000	48	取引の維持・強化
イトウ製菓(株)	25,000	45	友好関係の維持
(株)丸久	54,000	42	取引の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	20,000	41	取引の維持・強化
プラネット物流(株)	800	40	取引の維持・強化
(株)カワチ薬品	20,000	39	取引の維持・強化
イヌイ倉庫(株)	69,300	33	取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	214,280	28	取引の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

Ⅲ 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査にあつた監査法人を起用しており、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。

＜業務を執行した公認会計士の氏名＞

指定社員 業務執行社員：小澤元秀

指定社員 業務執行社員：齊藤剛

指定社員 業務執行社員：好田健祐

＜会計監査に係る補助者の構成＞

公認会計士 9名、会計士補等 7名、その他 7名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることを定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	12	80	8
連結子会社	9	—	9	0
合計	80	12	89	9

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.を除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は50百万円でありました。

当連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.、The Hartz Mountain Corporationを除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は71百万円でありました。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリーサービス」等に関する業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催するセミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内規程、マニュアル、指針等の整備を実施するために、社内に専門部署を組成し実態の把握から対応策の策定を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,569	66,956
受取手形及び売掛金	46,038	※5 50,404
有価証券	701	19,908
商品及び製品	11,724	18,067
原材料及び貯蔵品	10,309	14,911
仕掛品	359	682
繰延税金資産	11,453	12,750
その他	5,597	7,042
貸倒引当金	△33	△86
流動資産合計	204,719	190,637
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,161	32,334
機械装置及び運搬具（純額）	48,525	59,160
土地	※3 11,685	※3 11,905
建設仮勘定	4,917	9,429
その他（純額）	2,100	3,991
有形固定資産合計	※1 98,389	※1 116,821
無形固定資産		
のれん	65,022	78,905
その他	2,467	18,804
無形固定資産合計	67,489	97,709
投資その他の資産		
前払年金費用	5,658	5,746
投資有価証券	※2 13,027	※2 14,299
繰延税金資産	53,107	45,146
その他	1,804	2,326
貸倒引当金	△182	△190
投資その他の資産合計	73,416	67,329
固定資産合計	239,295	281,859
資産合計	444,015	472,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,991	※5 45,778
短期借入金	8,371	8,267
未払金	28,422	29,742
未払法人税等	1,953	4,348
賞与引当金	3,833	4,003
災害損失引当金	639	—
その他	8,930	14,222
流動負債合計	90,143	106,361
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	80,642	80,585
長期借入金	47,354	35,219
繰延税金負債	688	1,365
退職給付引当金	2,623	2,754
その他	2,931	3,004
固定負債合計	134,240	122,928
負債合計	224,383	229,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,802	18,802
利益剰余金	217,111	238,568
自己株式	△43,924	△52,925
株主資本合計	207,981	220,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,276	4,180
繰延ヘッジ損益	△13	△13
土地再評価差額金	※3 △89	※3 △157
為替換算調整勘定	△9,220	△11,372
その他の包括利益累計額合計	△6,047	△7,362
新株予約権	288	958
少数株主持分	17,408	29,174
純資産合計	219,632	243,207
負債純資産合計	444,015	472,497

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	376,947	428,391
売上原価	203,394	233,936
売上総利益	173,553	194,455
販売費及び一般管理費	※1, ※2 126,991	※1, ※2 142,554
営業利益	46,561	51,900
営業外収益		
受取利息	621	740
受取配当金	246	273
その他	840	669
営業外収益合計	1,708	1,682
営業外費用		
支払利息	310	460
売上割引	3,296	4,189
為替差損	1,267	464
その他	258	108
営業外費用合計	5,132	5,222
経常利益	43,137	48,361
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,011	※4 8
投資有価証券売却益	—	8
貸倒引当金戻入額	905	—
関係会社出資金売却益	1,214	—
その他	—	0
特別利益合計	3,131	17
特別損失		
固定資産処分損	※5 794	※5 1,334
投資有価証券売却損	312	—
投資有価証券評価損	355	107
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	71	—
災害による損失	1,083	553
事業構造改善費用	—	※3 616
その他	354	192
特別損失合計	2,973	2,805
税金等調整前当期純利益	43,295	45,573
法人税、住民税及び事業税	65,647	7,834
法人税等還付税額	△1,120	△283
法人税等調整額	△58,265	7,323
法人税等合計	6,261	14,875
少数株主損益調整前当期純利益	37,034	30,697
少数株主利益	3,473	3,716
当期純利益	33,560	26,981

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	37,034	30,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	475	903
繰延ヘッジ損益	△56	△8
為替換算調整勘定	△5,032	△2,055
その他の包括利益合計	△4,613	※ 1 △1,160
包括利益	32,420	29,537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,257	25,733
少数株主に係る包括利益	2,162	3,803

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,992	15,992
当期末残高	15,992	15,992
資本剰余金		
当期首残高	18,802	18,802
当期末残高	18,802	18,802
利益剰余金		
当期首残高	188,696	217,111
当期変動額		
剰余金の配当	△4,845	△5,592
当期純利益	33,560	26,981
土地再評価差額金の取崩	△300	67
当期変動額合計	28,414	21,456
当期末残高	217,111	238,568
自己株式		
当期首残高	△36,329	△43,924
当期変動額		
自己株式の取得	△7,594	△9,001
当期変動額合計	△7,594	△9,001
当期末残高	△43,924	△52,925
株主資本合計		
当期首残高	187,161	207,981
当期変動額		
剰余金の配当	△4,845	△5,592
当期純利益	33,560	26,981
自己株式の取得	△7,594	△9,001
土地再評価差額金の取崩	△300	67
当期変動額合計	20,819	12,455
当期末残高	207,981	220,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,795	3,276
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	480	903
当期変動額合計	480	903
当期末残高	3,276	4,180
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8	△13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	△0
当期変動額合計	△22	△0
当期末残高	△13	△13
土地再評価差額金		
当期首残高	△618	△89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	528	△67
当期変動額合計	528	△67
当期末残高	△89	△157
為替換算調整勘定		
当期首残高	△5,459	△9,220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,761	△2,151
当期変動額合計	△3,761	△2,151
当期末残高	△9,220	△11,372
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,273	△6,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,773	△1,315
当期変動額合計	△2,773	△1,315
当期末残高	△6,047	△7,362
新株予約権		
当期首残高	—	288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	669
当期変動額合計	288	669
当期末残高	288	958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	23,524	17,408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,115	11,765
当期変動額合計	△6,115	11,765
当期末残高	17,408	29,174
純資産合計		
当期首残高	207,413	219,632
当期変動額		
剰余金の配当	△4,845	△5,592
当期純利益	33,560	26,981
自己株式の取得	△7,594	△9,001
土地再評価差額金の取崩	△300	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,600	11,119
当期変動額合計	12,218	23,575
当期末残高	219,632	243,207

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,295	45,573
減価償却費	14,620	13,257
のれん償却額	2,760	3,899
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△884	13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	367	176
受取利息及び受取配当金	△868	△1,013
支払利息	310	460
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△217	1,326
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	668	98
関係会社出資金売却益	△1,214	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,629	△2,069
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,874	△4,921
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,649	3,988
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	761	1,658
その他	1,766	833
小計	57,512	63,282
利息及び配当金の受取額	826	1,030
利息の支払額	△355	△482
法人税等の還付額	4,064	3,062
法人税等の支払額	△79,288	△7,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,239	59,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,900	△6,300
定期預金の払戻による収入	16,841	4,312
有価証券の取得による支出	△7,600	△12,299
有価証券の売却及び償還による収入	8,398	10,083
有形固定資産の取得による支出	△27,439	△26,137
有形固定資産の売却による収入	1,701	866
無形固定資産の取得による支出	△381	△484
投資有価証券の取得による支出	△77	△1,040
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,784	258
関係会社出資金の売却による収入	4,947	—
関係会社株式の取得による支出	△63,691	※2 △28,344
その他	△109	224
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,527	△58,861

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,489	△6,822
長期借入れによる収入	70,000	—
長期借入金の返済による支出	△21,749	△13,830
社債の発行による収入	80,672	—
自己株式の取得による支出	△7,594	△9,001
配当金の支払額	△4,844	△5,584
少数株主への配当金の支払額	△1,181	△1,148
少数株主からの払込みによる収入	262	—
その他	△81	△126
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,972	△36,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,467	△1,278
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	28,737	△37,081
現金及び現金同等物の期首残高	84,270	113,007
現金及び現金同等物の期末残高	※1 113,007	※1 75,926

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社（前連結会計年度 31社）

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、新たに設立したUnicharm Brazil LTDA. 及び尤妮佳(中国)投資有限公司、新たに取得したDiana Joint Stock Company及びその子会社、The Hartz Mountain Corporation及びその子会社、ペパーレット㈱を連結の範囲に含めております。

また、当社の連結子会社である㈱アクエイトについては、平成24年1月17日付で連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱を存続会社とし、㈱アクエイトを消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、当該子会社が消滅いたしました。

(2) 主要な非連結子会社名

Hartz-B2E LLC

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

㈱ザ・ファン

㈱ユービーエス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Hartz-B2E LLC

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、12月31日を決算日としている海外子会社(19社)及び国内子会社(1社)、6月30日を決算日としている国内子会社(1社)、9月30日を決算日としている持分法適用会社(1社)を除き、連結決算日と同一であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日としている子会社においては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、一部の連結子会社及び持分法適用会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品

主として総平均法

b 原材料

主として移動平均法

c 仕掛品

主として総平均法

d 貯蔵品

主として総平均法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～40年

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用していましたが、当連結会計年度よりすべての有形固定資産について、定額法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度より開始した第8次中期経営計画(Blue Sky計画)において、今後更なるグローバルな事業展開が加速し海外における設備投資の増加が見込まれることから、グループの設備投資環境の変化を契機に、グループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から有形固定資産の減価償却方法について再度検討したことによるものであります。

その結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、耐用年数内で安定的に稼働しており、グループの製品群からは安定的な収益の獲得が見込まれることから、より適切な費用配分を行うため有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、経営実態をよりの確に反映するものと判断いたしました。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が3,611百万円増加しております。

なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数としてソフトウェア(自社利用分)は、社内における見込利用可能期間(5年)によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前連結会計年度については、これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（子会社の設立）

当第4四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である尤妮佳（中国）投資有限公司を通じて、尤妮佳无纺布（天津）有限公司及び尤妮佳包装材料（天津）有限公司を設立いたしました。当該各社の年度に係る決算日が12月31日であり、年度及び四半期に係る当社グループの連結決算日と異なるため、当連結会計年度において連結の範囲に含めておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	146,211百万円	155,828百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	139百万円	156百万円

※3 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△434百万円	△266百万円

4 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
協同組合クリーンプラザ	9百万円	協同組合クリーンプラザ 2百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	214百万円
支払手形	—	422百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売運賃諸掛	19,710百万円	21,467百万円
販売促進費	49,778百万円	57,408百万円
広告宣伝費	12,627百万円	13,705百万円
従業員給与・賞与	12,128百万円	13,807百万円
賞与引当金繰入額	1,588百万円	1,624百万円
退職給付費用	1,319百万円	1,341百万円
減価償却費	1,373百万円	1,464百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	4,953百万円	4,733百万円

※3 当連結会計年度の事業構造改善費用は、パーソナルケアセグメントに係る事業再編関連費用であります。

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	958百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	40百万円	7百万円
その他	12百万円	0百万円
計	1,011百万円	8百万円

※5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	64百万円
機械装置及び運搬具	721百万円	752百万円
撤去費用	16百万円	42百万円
その他	20百万円	59百万円
計	778百万円	919百万円

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	2百万円
その他	6百万円	382百万円
計	16百万円	415百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,477百万円
組替調整額	△13百万円
税効果調整前	1,463百万円
税効果額	△560百万円
その他有価証券評価差額金	903百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△20百万円
組替調整額	6百万円
税効果調整前	△14百万円
税効果額	6百万円
繰延ヘッジ損益	△8百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△2,055百万円
税効果調整前	△2,055百万円
為替換算調整勘定	△2,055百万円
その他の包括利益合計	△1,160百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	68,981,591	137,963,182	—	206,944,773
自己株式				
普通株式(株)	6,052,515	14,469,453	—	20,521,968

(変動事由の概要)

発行済株式増加数の主な内訳は次の通りであります。

平成22年10月1日に、1株を3株に分割したことによる増加 137,963,182株

自己株式増加数の主な内訳は次の通りであります。

1. 平成22年10月1日に、1株を3株に分割したことによる増加 12,106,528株
2. 単元未満株式の買取による増加 2,925株
3. 市場買付を実施したことによる増加 2,360,000株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2013年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債(平成22 年9月24日発行)	普通株式	—	8,884,196	—	8,884,196	(注1)
	2015年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債(平成22 年9月24日発行)	普通株式	—	11,845,595	—	11,845,595	(注1)
提出会社	平成22年ストック オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	288
合計			—	20,729,791	—	20,729,791	288

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 目的となる株式の数の変動事由の概要

2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)の増加は、発行によるものであります。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)の増加は、発行によるものであります。

平成22年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	2,202	35	平成22年3月31日	平成22年6月7日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,642	42	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	2,609	利益剰余金	14	平成23年3月31日	平成23年6月6日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	206,944,773	—	—	206,944,773
自己株式				
普通株式（株）	20,521,968	2,175,760	—	22,697,728

（変動事由の概要）

自己株式増加数の主な内訳は次の通りであります。

- | | |
|---------------------|------------|
| 1. 単元未満株式の買取による増加 | 360株 |
| 2. 市場買付を実施したことによる増加 | 2,175,400株 |

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2013年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債（平成22 年9月24日発行）	普通株式	8,884,196	—	—	8,884,196	（注1）
	2015年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債（平成22 年9月24日発行）	普通株式	11,845,595	—	—	11,845,595	（注1）
提出会社	平成22年ストック オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	958
合計			20,729,791	—	—	20,729,791	958

（注）1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 平成22年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	2,609	14	平成23年3月31日	平成23年6月6日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,982	16	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月31日 取締役会	普通株式	2,947	利益剰余金	16	平成24年3月31日	平成24年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	118,569百万円	66,956百万円
有価証券勘定	701百万円	19,908百万円
小計	119,271百万円	86,865百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,561百万円	△7,539百万円
株式及び証券投資信託の受益証券	△701百万円	△3,399百万円
現金及び現金同等物	113,007百万円	75,926百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

The Hartz Mountain Corporation

流動資産	10,078百万円
固定資産	20,710百万円
のれん	3,878百万円
流動負債	△9,454百万円
固定負債	△2,913百万円
為替換算調整勘定	470百万円
少数株主持分	△9,026百万円
The Hartz Mountain Corporation	13,744百万円
株式の取得価額	
The Hartz Mountain Corporationの	△237百万円
現金及び現金同等物	
差引：The Hartz Mountain Corporation	13,507百万円
株式の取得による支出	

Diana Joint Stock Company

流動資産	1,890百万円
固定資産	2,629百万円
のれん	13,377百万円
流動負債	△2,374百万円
固定負債	△549百万円
為替換算調整勘定	△86百万円
少数株主持分	△79百万円
Diana Joint Stock Company	14,807百万円
株式の取得価額	
Diana Joint Stock Companyの	△71百万円
現金及び現金同等物	
差引：Diana Joint Stock Company	14,735百万円
株式の取得による支出	

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
1 年内	2	523
1 年超	2	1, 981
合計	4	2, 504

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、財務状況、市場環境を踏まえ、資金調達の手段を選定し実施しております。

デリバティブ取引は、実需に基づき、外貨建て債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社及び一部の連結子会社は、営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、営業管理部門が、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社のグローバルに展開している連結子会社からの外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて、営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社の有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及びその他有価証券に区分されている債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式については、業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。さらに、投資有価証券に含まれる債券は、資金運用方針に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に投融資に係る必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告等に基づき経理財務本部が適時に資金繰計画を作成・更新をするとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。執行・管理については、内規に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	118,569	118,569	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,038		
貸倒引当金（※1）	△33		
	46,004	46,004	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,348	13,169	△178
資産計	177,922	177,743	△178
(1) 支払手形及び買掛金	37,991	37,991	—
(2) 短期借入金	8,371	8,371	—
(3) 未払金	28,422	28,422	—
(4) 未払法人税等	1,953	1,953	—
(5) 転換社債型新株予約権付社債	80,642	84,469	3,827
(6) 長期借入金	47,354	47,233	△120
負債計	204,736	208,443	3,706
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(36)	(36)	—
デリバティブ取引	(20)	(20)	—

※1．受取手形及び売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

※2．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	66,956	66,956	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,404		
貸倒引当金（※1）	△86		
	50,318	50,318	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	33,823	33,640	△183
資産計	151,098	150,915	△183
(1) 支払手形及び買掛金	45,778	45,778	—
(2) 短期借入金	8,267	8,267	—
(3) 未払金	29,742	29,742	—
(4) 未払法人税等	4,348	4,348	—
(5) 転換社債型新株予約権付社債	80,585	95,666	15,080
(6) 長期借入金	35,219	35,219	—
負債計	203,940	219,021	15,080
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(18)	(18)	—
デリバティブ取引	(20)	(20)	—

※1．受取手形及び売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

※2．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、並びに（2）短期借入金、（3）未払金、（4）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格により算定しております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	366	384
投資事業組合等の出資金	14	—
合計	381	384

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	118,569	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,038	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	399	—	—	—
債券	504	—	1,000	1,000
合計	165,512	—	1,000	1,000

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,956	—	—	—
受取手形及び売掛金	50,404	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	399	—	—	—
債券	500	—	1,427	1,000
合計	118,261	—	1,427	1,000

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	301	303	2
	小計	301	303	2
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	2,602	2,421	△181
	小計	2,602	2,421	△181
合計		2,904	2,725	△178

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	3,327	3,144	△183
	小計	3,327	3,144	△183
合計		3,327	3,144	△183

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	8,368	3,224	5,144
	小計	8,368	3,224	5,144
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,088	1,528	△440
	(2)その他	986	999	△12
	小計	2,075	2,527	△452
合計		10,443	5,752	4,691

- (注) 1. 有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っております。
2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損355百万円を計上しております。
3. 非上場株式(連結貸借対照表計上額226百万円)、出資金(連結貸借対照表計上額14百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	9,708	3,584	6,124
	(2)その他	1,015	999	16
	小計	10,723	4,583	6,140
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	763	816	△53
	(2)その他	19,008	19,008	—
	小計	19,771	19,825	△53
合計		30,495	24,408	6,086

- (注) 1. 有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っております。
2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損107百万円を計上しております。
3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額228百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	—
債券	3,904	212	525
合計	3,905	212	525

(注) 上記の他、当社が出資している投資事業組合保有の投資株式売却による、売却損17百万円が計上されております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	8	0
その他	15	0	—
合計	38	8	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約 買建 米ドル	354	—	14	14
市場取引 以外の 取引	為替予約 買建 ユーロ	1,197	—	2	2
市場取引	為替予約 買建 米ドル	70	—	0	0
市場取引	為替予約 売建 米ドル	500	—	△1	△1
市場取引	為替予約 売建 円	2	—	0	0
合計		2,125	—	15	15

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
市場取引	為替予約 売建 米ドル	150	—	0	0
市場取引	為替予約 買建 米ドル	614	—	△2	△2
合計		765	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	168	—	△13
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	買掛金	117	—	2
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 ユーロ	買掛金	365	—	△15
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	324	—	△9
合計			976	—	△36

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 売建 加ドル	買掛金	337	—	3
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	買掛金	89	—	△1
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	262	—	4
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 ユーロ	買掛金	990	—	△25
合計			1,681	—	△18

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出制度等を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
①退職給付債務	△30,693	△35,340
②年金資産	25,376	27,288
③未積立退職給付債務 (①+②)	△5,316	△8,051
④未認識過去勤務債務	174	154
⑤未認識数理計算上の差異	8,177	10,890
⑥連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	3,034	2,992
⑦前払年金費用	5,658	5,746
⑧退職給付引当金 (⑥-⑦)	△2,623	△2,754

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
①勤務費用	1,673	1,632
②利息費用	538	613
③期待運用収益	△583	△600
④過去勤務債務の費用処理額	17	21
⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,215	1,108
⑥退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	2,862	2,776

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主に 2.0%	主に 1.4%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は主に2.0%でありましたが、期末時点において再検等を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を主に1.4%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主に 3.0%	同左

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主に5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主に10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法）

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	90百万円	216百万円
販売費及び一般管理費	198百万円	424百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年9月16日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 9 子会社の取締役 1 当社の使用人 1,651 子会社の使用人 1,397
株式の種類及び付与数 (株) (注) 1	普通株式 2,594,700
付与日	平成22年11月1日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成26年3月31日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,800円(以下、「条件価額」という。)以上にならなければ、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社及び子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人が定年退職した場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	平成22年11月1日～平成24年9月30日
権利行使期間	平成24年10月1日～平成28年9月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年9月16日
権利確定前	
期首（株）	2,589,300
付与（株）	—
失効（株）	28,200
権利確定（株）	—
未確定残（株）	2,561,100
権利確定後	
期首（株）	—
権利確定（株）	—
権利行使（株）	—
失効（株）	—
未行使残（株）	—

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年9月16日
権利行使価格（円）	3,287
行使時平均価格（円）	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	51,300

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性(ボラティリティ) 25.57%

予想残存期間(3.92年)に対する当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

② 予想残存期間 3.92年

付与後1.92年間は権利行使できないもの(制限期間)とし、権利行使期間(4年)の中間点において全て権利行使されるものと仮定して見積もっております。

③ 予想配当率 0.75%

平成22年3月期にかかる配当実績及び付与日の当社株価(株式分割後)により算定しております。

④ 無リスクの利子率 0.25%

残存期間が予想残存期間(3.92年)に近似する長期国債複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,329百万円	1,288百万円
棚卸評価損	207百万円	344百万円
販促未払金	2,023百万円	1,946百万円
債務未確定未払金	935百万円	813百万円
有価証券評価損	439百万円	388百万円
退職給付引当金	2,445百万円	2,139百万円
資産調整勘定	43,779百万円	28,997百万円
繰越欠損金	32,857百万円	35,166百万円
その他	1,466百万円	2,356百万円
繰延税金資産小計	85,484百万円	73,441百万円
評価性引当額	△16,383百万円	△8,611百万円
繰延税金資産合計	69,100百万円	64,829百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△2,393百万円	△2,084百万円
その他有価証券評価差額金	△1,754百万円	△1,906百万円
留保利益	△572百万円	△680百万円
時価評価差額	－百万円	△1,309百万円
海外子会社の減価償却費	－百万円	△1,446百万円
その他	△507百万円	△926百万円
繰延税金負債合計	△5,228百万円	△8,353百万円
繰延税金資産(負債)の純額	63,871百万円	56,475百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産(流動)	11,453百万円	12,750百万円
繰延税金資産(固定)	53,107百万円	45,146百万円
繰延税金負債(流動)	－百万円	△56百万円
繰延税金負債(固定)	△688百万円	△1,365百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
のれん等償却	2.6%	2.7%
海外税率差異	△9.9%	△10.3%
受取配当金等	0.5%	0.1%
評価性引当金	38.2%	△14.8%
未収還付税金	△2.7%	△0.7%
合併に伴う影響額	△57.0%	－%
子会社出資金売却	1.2%	－%
法人税税額控除	－%	0.5%
日本の法人税率変更による影響	－%	12.8%
その他	0.8%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4%	32.6%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の変動

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,275百万円減少し、法人税等調整額は5,546百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は7,392百万円減少し、法人税等調整額は7,392百万円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

(当社子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の合併について)

(1) 企業結合の概要

当社は、平成22年4月30日開催の当社取締役会においてユニ・チャームペットケア株式会社（以下、「ユニ・チャームペットケア」ユニ・チャームと併せて「両社」）の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得すること、及び当該公開買付けが成立することを条件に同社と経営統合することを決議し、合併契約を締結いたしました。

これに基づき、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間において公開買付けを実施し本公開買付けが成立いたしました。

なお、平成22年6月24日に開催いたしました当社第50回定時株主総会において、当社とユニ・チャームペットケアの合併契約に関する承認可決を得ました。

これを受けて、平成22年9月1日を効力発生日として、当社を存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社として吸収合併（以下、「本合併」）いたしました。

①合併の目的

当社は、国内事業において更に強固な事業基盤を築き発展と飛躍を遂げること、また、今後成長が期待される海外での両社事業を強化するためには、更なる経営の機動力や柔軟性の確保、両社人材の有効活用を含めた経営資源のグループ全体の枠組みの中での最適化、両社共同での追加的戦略投資による事業拡大等、シナジー効果の速やかな創出が可能となるよう両社が1つの組織体として事業に邁進することが必要と判断し、本公開買付け及び本合併を実施することが最適であるとの結論に至りました。

②合併の要旨

I 合併の日程

本合併の効力発生日 平成22年9月1日

本合併対価の交付日 平成22年10月29日

II 合併方式

本合併は、当社を存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、ユニ・チャームペットケアは平成22年9月1日の本合併の効力発生日をもって解散いたしました。

III 合併に係る割当ての内容

当社は、本合併契約に従い、ユニ・チャームペットケアの本合併の効力発生の直前における最終の株主名簿に記載又は記録された株主（両社を除きます。）に対して、その所有するユニ・チャームペットケア普通株式1株につき金3,825円を交付し総額は2,848百万円（744,651株）でした。なお、本合併は金銭を対価としており、本合併に際して株式の交付は行われていません。

IV 被合併会社の概要（平成22年3月31日現在）

i 名称 ユニ・チャームペットケア株式会社

ii 所在地 東京都港区三田三丁目5番27号

iii 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 二神 軍平

iv 事業内容 ペットフード製品、ペットトイレタリー製品の製造、販売等

- v 資本金 2,371百万円
- vi 設立年月日 1979年10月 6 日
- vii 発行済株式数 29,360,000株
- viii 決算期 3月31日

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、本合併により生じた「のれん」の金額は3,841百万円であり、公開買付けの実施等による51,674百万円とあわせて、「のれん」の増加額は55,516百万円であります。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

取得による企業結合 (Diana Joint Stock Company)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Diana Joint Stock Company (以下、ダイアナ社)

事業の内容 女性用生理用品、幼児用紙オムツ、大人用紙オムツ、ティッシュ等の製造及び販売

② 企業結合を行った主な理由

ダイアナ社のベトナムにおけるマーケティング・ノウハウ及び販売力といった事業基盤と、当社グループの強みである製品開発力や生産ノウハウといった技術力を融合させることで、ベトナム市場において一層のプレゼンス向上を図るためであります。

③ 企業結合日

平成23年 9 月26日 (株式取得日)

平成23年 9 月30日 (みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

95.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるUni-Charm(Thailand) Co., Ltd. による、現金を対価とする株式取得のためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月 1 日から平成23年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に取得したダイアナ社の普通株式の時価	14,563百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	329百万円
取得原価		14,893百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

13,377百万円

② のれん発生要因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,890百万円
固定資産	2,629百万円
資産合計	4,520百万円
流動負債	2,374百万円
固定負債	549百万円
負債合計	2,923百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,438百万円
営業利益	△103百万円
経常利益	△78百万円
税金等調整前当期純利益	△51百万円
当期純利益	△111百万円
1株当たり当期純利益	△0.60円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合 (The Hartz Mountain Corporation)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 The Hartz Mountain Corporation (以下、ハーツ社)

事業の内容 ペット用品の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

ユニ・チャームのペットケア事業に関する技術力、商品開発力及び生産力とハーツ社の米国におけるマーケティング・ノウハウ及び販売力といった事業基盤とを融合させることによって、米国内におけるペットケア事業の飛躍的な拡大を目指すためであります。

③ 企業結合日

平成23年10月1日（みなし取得日）

平成23年12月30日（株式取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

51.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得のためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に取得したハーツ社の普通株式の時価	13,176百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	97百万円
取得原価		13,273百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

3,878百万円

② のれんの発生要因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,078百万円
固定資産	20,710百万円
資産合計	30,789百万円
流動負債	9,454百万円
固定負債	2,913百万円
負債合計	12,367百万円

取得原価の配分において、のれん以外の無形固定資産に配分されたもののうち主なものは商標権8,124百万円、顧客関連無形資産7,128百万円であり、これらの資産の償却期間は利用可能期間に基づき個別に設定しております。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	11,925百万円
営業利益	404百万円
経常利益	446百万円
税金等調整前当期純利益	343百万円
当期純利益	82百万円
1株当たり当期純利益	0.44円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ベビーケア関連商品等、フェミニンケア関連商品等、ヘルスケア関連商品等、クリーン&フレッシュ関連商品等の製造・販売をしております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品等、ペットトイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業資材関連商品等の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				セグメント間 取引消去 又は全社	連結財務諸表 計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	322,994	47,767	6,186	376,947	—	376,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	22	22	△22	—
計	322,994	47,767	6,208	376,969	△22	376,947
セグメント利益(営業利益)	40,130	6,139	268	46,537	23	46,561
セグメント資産	276,028	66,837	23,107	365,973	78,042	444,015
その他の項目						
減価償却費	13,741	656	222	14,620	—	14,620
のれん償却額	710	2,049	—	2,760	—	2,760
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,487	56,083	84	82,655	—	82,655

(注) 資産のうち、セグメント間取引消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、99,135百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間 取引消去 又は全社	連結財務諸表 計上額
	パーソナルケ ア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	362,885	59,557	5,948	428,391	—	428,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	20	20	△20	—
計	362,885	59,557	5,969	428,411	△20	428,391
セグメント利益(営業利益)	48,214	3,173	487	51,875	25	51,900
セグメント資産	332,205	96,878	25,146	454,229	18,267	472,497
その他の項目						
減価償却費	11,920	1,212	124	13,257	—	13,257
のれん償却額	833	3,065	—	3,899	—	3,899
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	42,588	26,785	125	69,498	—	69,498

(注) 1 資産のうち、セグメント間取引消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、55,591百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

2 従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用していましたが、当連結会計年度よりすべての有形固定資産について、定額法に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業利益は、パーソナルケアにおいて3,261百万円、ペットケアにおいて286百万円、その他において63百万円それぞれ増加しております。

3 当社の連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)は、平成24年1月17日付で当社の連結子会社であった(株)アクエイトを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。これに伴い、従来その他セグメントに含めていた(株)アクエイトの売上高、利益、資産及びその他の項目の金額は、当連結会計年度よりパーソナルケアに含めております。なお、前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」につきましては、当該変更後の金額に組替えて表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
217,299	44,740	114,907	376,947

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
40,007	18,763	39,618	98,389

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
229,083	56,345	142,962	428,391

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
40,765	25,337	50,717	116,821

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間 取引消去 又は全社	連結財務諸表 計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
当期償却額	710	2,049	—	2,760	—	2,760
当期末残高	11,555	53,466	—	65,022	—	65,022

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間 取引消去 又は全社	連結財務諸表 計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
当期償却額	833	3,065	—	3,899	—	3,899
当期末残高	24,274	54,631	—	78,905	—	78,905

（注）当社の連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン㈱が、同じく当社の連結子会社であった㈱アクエイトを消滅会社とする吸収合併を実施したことに伴い、従来その他セグメントに含めていた㈱アクエイトに対するのれん及びのれんの償却額は、当連結会計年度よりパーソナルケアに含めております。なお、前連結会計年度の「報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報」につきましては、当該変更後の金額に組替えて表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) ※4	科目	期末残高 (百万円) ※4
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社（当 該会社 の子会社 を含む）	(株) 高原興産 ※2	東京都 港区	10	保険代理業	(被所有) 直接 5.5	当社保険の 付保	営業取引 保険の 付保	39	前払費用	0
	(有) ユニテック ※3	愛媛県 四国中 央市	98	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 19.9	土地の賃借	営業取引 土地の 賃借	11	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※2 (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

※3 (有) ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

※4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) ※4	科目	期末残高 (百万円) ※4
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社（当 該会社 の子会社 を含む）	(株) 高原興産 ※2	東京都 港区	10	保険代理業	(被所有) 直接 5.5	当社保険の 付保	営業取引 保険の 付保	39	前払費用	0
	(有) ユニテック ※3	愛媛県 四国中 央市	98	不動産賃貸 業	(被所有) 直接 20.1	土地の賃借	営業取引 土地の 賃借	11	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※2 (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

※3 (有) ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

※4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) ※4	科目	期末残高 (百万円) ※4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株) 高原興産 ※2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 直接 5.5	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	69	—	—
	(有) ユニテック ※3	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接 19.9	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	49	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※2 (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

※3 (有) ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

※4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) ※3	科目	期末残高 (百万円) ※3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株) 高原興産 ※2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 直接 5.5	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	119	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

※2 (株) 高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

※3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,083円21銭	1,156円46銭
1株当たり当期純利益金額	178円11銭	144円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	168円42銭	130円05銭

(注) 1 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株に対して普通株式3株の割合で株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当たり情報)の各数値は、1株当たり純資産額974円05銭、1株当たり当期純利益金額128円56銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額128円55銭であります。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	33,560	26,981
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	33,560	26,981
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,421	186,144
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△17	△57
(うち、社債利息)	(△17)	(△57)
普通株式増加数(千株)	10,734	20,883
(うち、転換社債型新株予約権付社債)	(10,734)	(20,729)
(うち、新株予約権)	(一)	(154)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	平成22年6月24日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権 25,893個 普通株式 2,589,300株	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	219,632	243,207
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち、新株予約権)	(288)	(958)
(うち、少数株主持分)	(17,408)	(29,174)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	201,934	213,074
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	186,422	184,247

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ユニ・チャーム(株)	2013年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成22年 9月24日	34,642	34,585	—	なし	平成25年 9月10日
ユニ・チャーム(株)	2015年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成22年 9月24日	46,000	46,000	—	なし	平成27年 9月10日
合計	—	—	80,642	80,585	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2013年満期ユーロ円建取得条項 付転換社債型新株予約権付社債	2015年満期ユーロ円建取得条項 付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償	無償
株式の発行価格 (円)	3,883.3	3,883.3
発行価額の総額 (百万円)	34,672	46,000
新株予約権の行使により発行した株 式の発行価額の総額 (百万円)	—	—
新株予約権の付与割合 (%)	100.0	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月8日 至 平成25年9月10日 (行使請求受付場所現地時間)	自 平成22年10月8日 至 平成27年9月10日 (行使請求受付場所現地時間)

(注) 本新株予約権の行使に関しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面と同額とする。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	34,585	—	46,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,240	5,439	年5.09	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,130	2,827	年1.48	
1年以内に返済予定のリース債務	89	117		
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	47,354	35,219	年0.43	平成25年～平成27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	77	192		平成25年～平成31年
受入保証金（長期）	1,396	1,442		
合計	57,288	45,238		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,219	2,000	31,000	—
リース債務	72	60	51	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	100,765	199,354	315,724	428,391
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	12,090	20,175	34,598	45,573
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	9,196	14,581	14,532	26,981
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.33	78.22	77.95	144.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	49.33	28.88	△0.26	67.10

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	85,294	26,457
受取手形	221	※4 249
売掛金	※1 22,982	※1 24,458
有価証券	701	14,908
商品及び製品	1,472	1,389
原材料及び貯蔵品	1,938	1,583
前払費用	347	426
繰延税金資産	9,779	10,191
関係会社短期貸付金	784	6,023
未収入金	※1 4,211	※1 3,088
その他	832	1,044
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	128,556	89,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,888	5,733
減価償却累計額	△3,177	△3,120
建物（純額）	2,710	2,612
構築物	624	583
減価償却累計額	△358	△332
構築物（純額）	265	251
機械及び装置	7,445	7,723
減価償却累計額	△4,877	△5,042
機械及び装置（純額）	2,567	2,680
車両運搬具	32	32
減価償却累計額	△28	△29
車両運搬具（純額）	4	3
工具、器具及び備品	3,157	3,293
減価償却累計額	△2,473	△2,583
工具、器具及び備品（純額）	684	709
土地	※2 3,363	※2 2,299
リース資産	164	370
減価償却累計額	△74	△115
リース資産（純額）	89	254
建設仮勘定	728	954
有形固定資産合計	10,414	9,766
無形固定資産		
のれん	53,466	50,690
特許権	7	4
商標権	6	5
ソフトウェア	728	721
電話加入権	1	1
その他	88	169
無形固定資産合計	54,297	51,592

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,886	14,141
関係会社株式	36,809	53,326
出資金	3	3
関係会社出資金	11,993	21,705
関係会社長期貸付金	7,701	23,004
長期前払費用	150	125
前払年金費用	4,373	4,533
繰延税金資産	52,402	45,021
その他	1,313	1,394
貸倒引当金	△148	△157
関係会社投資評価損引当金	△2,543	△3,876
投資その他の資産合計	124,944	159,222
固定資産合計	189,656	220,581
資産合計	318,213	310,393
負債の部		
流動負債		
支払手形	602	※4 171
買掛金	※1 13,308	※1 13,459
短期借入金	2,000	2,000
リース債務	57	86
未払金	※1 16,833	※1 18,546
未払費用	1,073	1,534
未払法人税等	0	1
未払消費税等	140	154
預り金	126	123
賞与引当金	1,793	1,874
災害損失引当金	32	—
その他	121	59
流動負債合計	36,089	38,012
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	80,642	80,585
長期借入金	47,000	35,000
リース債務	32	161
退職給付引当金	1,430	1,615
その他	2,444	2,333
固定負債合計	131,550	119,696
負債合計	167,640	157,709

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金		
資本準備金	18,590	18,590
その他資本剰余金	211	211
資本剰余金合計	18,802	18,802
利益剰余金		
利益準備金	1,991	1,991
その他利益剰余金		
配当準備積立金	400	400
別途積立金	111,550	123,550
繰越利益剰余金	42,293	39,892
利益剰余金合計	156,234	165,833
自己株式	△43,924	△52,925
株主資本合計	147,105	147,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,276	4,180
繰延ヘッジ損益	△8	—
土地再評価差額金	※2 △89	※2 △157
評価・換算差額等合計	3,179	4,022
新株予約権	288	958
純資産合計	150,572	152,684
負債純資産合計	318,213	310,393

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	200,567	232,611
売上高合計	200,567	232,611
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	39	1,472
合併による商品及び製品受入高	1,282	—
当期製品製造原価	7,129	12,083
当期商品及び製品仕入高	※4 110,580	※4 122,464
合計	119,031	136,020
商品及び製品期末たな卸高	1,472	1,389
他勘定振替高	※1 455	※1 383
商品及び製品売上原価	117,104	134,247
売上総利益	83,463	98,364
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※3 67,684	※1, ※2, ※3 78,629
営業利益	15,778	19,734
営業外収益		
受取利息	478	398
有価証券利息	145	33
受取配当金	※4 7,374	※4 5,636
為替差益	—	291
雑収入	226	311
営業外収益合計	8,226	6,671
営業外費用		
支払利息	208	163
売上割引	549	1,359
為替差損	917	—
雑損失	210	30
営業外費用合計	1,886	1,554
経常利益	22,119	24,852
特別利益		
固定資産売却益	※5 970	—
投資有価証券売却益	—	8
貸倒引当金戻入額	843	—
関係会社出資金売却益	2,515	—
その他	—	0
特別利益合計	4,329	9

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	312	—
固定資産除却損	※ 6 309	※ 6 482
固定資産売却損	※ 7 0	※ 7 408
投資有価証券評価損	355	107
関係会社投資評価損引当金繰入額	1,033	1,332
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20	—
抱合せ株式消滅差損	46,272	—
災害による損失	122	104
その他	195	137
特別損失合計	48,624	2,573
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△22,175	22,288
法人税、住民税及び事業税	121	373
法人税等還付税額	△1,120	△25
法人税等調整額	△54,258	6,816
法人税等合計	△55,257	7,164
当期純利益	33,081	15,123

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	5,664	79.1	9,706	80.0
II 労務費		335	4.7	631	5.2
III 経費		1,159	16.2	1,798	14.8
当期総製造費用		7,158	100.0	12,137	100.0
他勘定振替高	※ 2	29		53	
当期製品製造原価		7,129		12,083	

(注)

※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注工賃	385	727
減価償却費	354	326

※ 2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
販売経費振替高	27	17
有償支給による振替高	—	24
その他	2	11
計	29	53

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価に基づく総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,992	15,992
当期末残高	15,992	15,992
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,590	18,590
当期末残高	18,590	18,590
その他資本剰余金		
当期首残高	211	211
当期末残高	211	211
資本剰余金合計		
当期首残高	18,802	18,802
当期末残高	18,802	18,802
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,991	1,991
当期末残高	1,991	1,991
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	400	400
当期末残高	400	400
圧縮記帳積立金		
当期首残高	36	—
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△36	—
当期変動額合計	△36	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
当期首残高	102,550	111,550
当期変動額		
別途積立金の積立	9,000	12,000
当期変動額合計	9,000	12,000
当期末残高	111,550	123,550

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	23,320	42,293
当期変動額		
剰余金の配当	△4,845	△5,592
当期純利益	33,081	15,123
圧縮記帳積立金の取崩	36	—
別途積立金の積立	△9,000	△12,000
土地再評価差額金の取崩	△300	67
当期変動額合計	18,972	△2,400
当期末残高	42,293	39,892
利益剰余金合計		
当期首残高	128,299	156,234
当期変動額		
剰余金の配当	△4,845	△5,592
当期純利益	33,081	15,123
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	△300	67
当期変動額合計	27,935	9,599
当期末残高	156,234	165,833
自己株式		
当期首残高	△36,329	△43,924
当期変動額		
自己株式の取得	△7,594	△9,001
当期変動額合計	△7,594	△9,001
当期末残高	△43,924	△52,925
株主資本合計		
当期首残高	126,764	147,105
当期変動額		
剰余金の配当	△4,845	△5,592
当期純利益	33,081	15,123
自己株式の取得	△7,594	△9,001
土地再評価差額金の取崩	△300	67
当期変動額合計	20,340	597
当期末残高	147,105	147,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,793	3,276
当期変動額		
合併による増加	△5	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	488	903
当期変動額合計	483	903
当期末残高	3,276	4,180

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△8
当期変動額		
合併による増加	△8	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	8
当期変動額合計	△8	8
当期末残高	△8	—
土地再評価差額金		
当期首残高	△618	△89
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	528	—
当期変動額合計	528	△67
当期末残高	△89	△157
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2, 175	3, 179
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	△67
合併による増加	△13	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1, 017	911
当期変動額合計	1, 003	843
当期末残高	3, 179	4, 022
新株予約権		
当期首残高	—	288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	669
当期変動額合計	288	669
当期末残高	288	958
純資産合計		
当期首残高	128, 939	150, 572
当期変動額		
剰余金の配当	△4, 845	△5, 592
当期純利益	33, 081	15, 123
自己株式の取得	△7, 594	△9, 001
土地再評価差額金の取崩	△300	—
合併による増加	△13	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1, 306	1, 581
当期変動額合計	21, 633	2, 111
当期末残高	150, 572	152, 684

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 貯蔵品

個別法

(3) 原材料

移動平均法

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用していましたが、当事業年度よりすべての有形固定資産について、定額法に変更しております。

この変更は、当事業年度より開始した第8次中期経営計画(Blue Sky計画)において、今後更なるグローバルな事業展開が加速し海外における設備投資の増加が見込まれることから、グループの設備投資環境の変化を契機に、グループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から有形固定資産の減価償却方法について再度検討したことによるものであります。

その結果、当社の有形固定資産は、耐用年数内で安定的に稼働しており、グループの製品群からは安定的な収益の獲得が見込まれることから、より適切な費用配分を行うため有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、経営実態をよりの確に反映するものと判断いたしました。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が784百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数として、のれんは発生日以後20年以内、ソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(5年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資評価損引当金

関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前事業年度については、これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」（前事業年度2,222百万円）は、金額的重要性が乏しくなってきたため、当事業年度においては「流動資産」の「未収入金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」（前事業年度1,079百万円）は、金額的重要性が乏しくなってきたため、当事業年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」（前事業年度1,073百万円）及び「受入保証金」（前事業年度1,371百万円）は、金額的重要性が乏しくなってきたため、当事業年度においては「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

（損益計算書関係）

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「金融費用」（前事業年度190百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	6,421百万円	8,172百万円
未収入金	1,895百万円	1,606百万円
買掛金	10,205百万円	10,449百万円
未払金	3,806百万円	4,615百万円

※2 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価額により算出

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△434百万円	△266百万円

3 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	297百万円	—

※4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	40百万円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売経費振替高	455百万円	383百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用	1,069百万円	1,141百万円
販売運賃諸掛	6,587百万円	7,947百万円
販売促進費	27,678百万円	34,123百万円
広告宣伝費	5,104百万円	5,196百万円
諸手数料	3,281百万円	3,559百万円
従業員給与・賞与	6,083百万円	6,533百万円
賞与引当金繰入額	1,200百万円	1,440百万円
減価償却費	2,531百万円	3,440百万円
販売費及び一般管理費のうち販売費割合	82%	82%

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	4,660百万円	4,630百万円

※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商品仕入高	96,468百万円	102,521百万円
受取配当金	7,133百万円	5,360百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	958百万円	—
工具器具備品	11百万円	—
計	970百万円	—

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	293百万円	480百万円
その他	16百万円	2百万円
計	309百万円	482百万円

※7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	24百万円
土地	一百万円	382百万円
その他	0百万円	2百万円
計	0百万円	408百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,052,515	14,469,453	—	20,521,968

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

1. 平成22年10月1日に、1株を3株に分割したことによる増加 12,106,528株
2. 単元未満株式の買取による増加 2,925株
3. 市場買付を実施したことによる増加 2,360,000株

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,521,968	2,175,760	—	22,697,728

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

1. 単元未満株式の買取による増加 360株
2. 市場買付を実施したことによる増加 2,175,400株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
(1)子会社株式	36,753	53,270
(2)子会社出資金	11,993	21,705
(3)関連会社株式	56	56

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	729百万円	712百万円
債務未確定未払金	899百万円	727百万円
販促未払金	1,541百万円	1,538百万円
関係会社投資評価損引当金	1,035百万円	1,381百万円
退職給付引当金	2,210百万円	2,001百万円
有価証券評価損	439百万円	388百万円
資産調整勘定	43,779百万円	28,997百万円
繰越欠損金	31,986百万円	32,119百万円
その他	1,007百万円	1,167百万円
繰延税金資産小計	83,629百万円	69,033百万円
評価性引当額	△17,530百万円	△9,976百万円
繰延税金資産合計	66,099百万円	59,056百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△1,780百万円	△1,615百万円
その他有価証券評価差額金	△1,754百万円	△1,906百万円
その他	△381百万円	△321百万円
繰延税金負債合計	△3,916百万円	△3,843百万円
繰延税金資産(負債)の純額	62,182百万円	55,213百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産(流動)	9,779百万円	10,191百万円
繰延税金資産(固定)	52,402百万円	45,021百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	—	40.7%
(調整)		
交際費等永久に算入されない項目	—	0.9%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	—	△9.7%
のれん等償却	—	5.1%
評価性引当金	—	△32.6%
税率変更による影響	—	26.1%
税額控除	—	1.0%
その他	—	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.1%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の変動

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,275百万円減少し、法人税等調整額は5,546百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は7,392百万円減少し、法人税等調整額は7,392百万円増加しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

共通支配下の取引等

（当社子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の合併について）

（1）企業結合の概要

当社は、平成22年4月30日開催の当社取締役会においてユニ・チャームペットケア株式会社（以下、「ユニ・チャームペットケア」ユニ・チャームと併せて「両社」）の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得すること、及び当該公開買付けが成立することを条件に同社と経営統合することを決議し、合併契約を締結いたしました。

これに基づき、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間において公開買付けを実施し本公開買付けが成立いたしました。

なお、平成22年6月24日に開催いたしました当社第50回定時株主総会において、当社とユニ・チャームペットケアの合併契約に関する承認可決を得ました。

これを受けて、平成22年9月1日を効力発生日として、当社を存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社として吸収合併（以下、「本合併」）いたしました。

①合併の目的

当社は、国内事業において更に強固な事業基盤を築き発展と飛躍を遂げること、また、今後成長が期待される海外での両社事業を強化するためには、更なる経営の機動力や柔軟性の確保、両社人材の有効活用を含めた経営資源のグループ全体の枠組みの中での最適化、両社共同での追加的戦略投資による事業拡大等、シナジー効果の速やかな創出が可能となるよう両社が1つの組織体として事業に邁進することが必要と判断し、本公開買付け及び本合併を実施することが最適であるとの結論に至りました。

②合併の要旨

I 合併の日程

本合併の効力発生日 平成22年9月1日

本合併対価の交付日 平成22年10月29日

II 合併方式

本合併は、当社を存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、ユニ・チャームペットケアは平成22年9月1日の本合併の効力発生日をもって解散いたしました。

III 合併に係る割当ての内容

当社は、本合併契約に従い、ユニ・チャームペットケアの本合併の効力発生の直前における最終の株主名簿に記載又は記録された株主（両社を除きます。）に対して、その所有するユニ・チャームペットケア普通株式1株につき金3,825円を交付し総額は2,848百万円（744,651株）でした。なお、本合併は金銭を対価としており、本合併に際して株式の交付は行われていません。

IV 被合併会社の概要（平成22年3月31日現在）

i 名称 ユニ・チャームペットケア株式会社

ii 所在地 東京都港区三田三丁目5番27号

iii 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 二神 軍平

- iv 事業内容 ペットフード製品、ペットトイレタリー製品の製造、販売等
- v 資本金 2,371百万円
- vi 設立年月日 1979年10月6日
- vii 発行済株式数 29,360,000株
- viii 決算期 3月31日

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、本合併により生じた「のれん」の金額は55,085百万円であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

取得による企業結合

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

（1 株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	806円15銭	823円49銭
1株当たり当期純利益金額	175円57銭	81円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	166円02銭	72円77銭

(注) 1 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株に対して普通株式3株の割合で株式分割を行いました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の（1株当たり情報）の各数値は、1株当たり純資産額682円98銭、1株当たり当期純利益金額73円01銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額73円01銭であります。

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	33,081	15,123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	33,081	15,123
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,421	186,144
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△17	△57
(うち、社債利息)(百万円)	(△17)	(△57)
普通株式増加数(千株)	10,734	20,883
(うち、転換社債型新株予約権付社債)(千株)	(10,734)	(20,729)
(うち、新株予約権)(千株)	(—)	(154)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成22年6月24日定時株主 総会決議ストックオプション 新株予約権 25,893個 普通株式 2,589,300株	—————

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	150,572	152,684
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち、新株予約権)(百万円)	(288)	(958)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	150,284	151,726
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	186,422	184,247

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	KDD I(株)	4,840	2,594
		住友不動産(株)	1,219,000	2,431
		(株)伊予銀行	1,017,640	745
		イハラサイエンス(株)	1,300,000	715
		(株)広島銀行	1,675,100	633
		(株)瑞光	245,100	404
		(株)三菱UF J フィナンシャル・グループ	904,050	372
		(株)あらた	1,127,725	339
		三井化学(株)	1,189,000	298
		(株)プラネット	300,800	231
		イオン(株)	189,203	205
		(株)エフピコ	37,724	196
		その他73銘柄	1,746,480	1,529
計			10,956,662	10,698

【債券】

種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の 債券	シルフリミテッドシリーズ	500	500
		ABCP-J-Bard/Lumiere Series	400	399
		小計	900	899
投資有価証券	満期保有目的の 債券	コンパニー・ド・フィナンスモン・フォン シエ	1,000	1,000
		パワー・リバース・ディアル債	1,000	1,000
		メルリリンチ・アンド・カンパニー・イ ンク第1回劣後特約付き円貨社債	500	427
		小計	2,500	2,427
計			3,400	3,327

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	キャッシュ・リクイディティ・ファンド	14, 008, 400, 227	14, 008
		小計	14, 008, 400, 227	14, 008
投資有価証券	その他有価証券	優先出資証券（1銘柄）	9, 275, 000	1, 015
		小計	9, 275, 000	1, 015
計			14, 017, 675, 227	15, 024

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,888	82	237	5,733	3,120	150	2,612
構築物	624	7	48	583	332	20	251
機械及び装置	7,445	891	613	7,723	5,042	655	2,680
車両運搬具	32	—	—	32	29	1	3
工具、器具及び備品	3,157	193	58	3,293	2,583	167	709
土地	3,363	—	1,063 (37)	2,299	—	—	2,299
リース資産	164	249	43	370	115	59	254
建設仮勘定	728	636	409	954	—	—	954
有形固定資産計	21,404	2,059	2,473 (37)	20,990	11,224	1,054	9,766
無形固定資産							
のれん	55,164	—	—	55,164	4,474	2,775	50,690
特許権	27	1	—	29	24	4	4
商標権	34	—	—	34	28	1	5
ソフトウェア	2,399	291	—	2,690	1,969	297	721
電話加入権	1	—	—	1	—	—	1
その他	98	372	291	179	10	—	169
無形固定資産計	57,725	665	6,799	58,099	6,507	3,079	51,592
投資その他の資産							
長期前払費用	369	51	—	420	295	77	125

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置の増加のうち、603百万円はテクニカルセンター及びエンジニアリングセンターにおいて、主としてパーソナルケア関連製品の開発を目的とした設備投資であります。

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	158	152	—	143	167
賞与引当金	1,793	1,874	1,766	26	1,874
災害損失引当金	32	—	—	32	—
関係会社投資評価損 引当金	2,543	1,638	—	305	3,876

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」143百万円は洗替差額による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額（その他）」26百万円は洗替差額による戻入額であります。

3. 災害損失引当金の「当期減少額（その他）」32百万円は当該資産の売却による戻入額であります。

4. 関係会社投資評価損引当金の「当期減少額（その他）」305百万円は関係会社株式の評価見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
普通預金	24,284
当座預金	169
定期預金	2,000
計	26,454
合計	26,457

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福助工業(株)	97
新生紙パルプ商事(株)	53
服部猛(株)	22
望星サイエンス(株)	8
(株)ムトウ	7
その他	59
合計	249

期日別内訳

期日	平成24年 4 月	平成24年 5 月	平成24年 6 月	平成24年 7 月以降	合計
金額(百万円)	63	41	61	82	249

(ハ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
PT Uni-Charm Indonesia	2,400
ワタキューセイモア(株)	2,351
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	2,106
ピップ(株)	2,020
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	1,788
その他	13,791
合計	24,458

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) (C) —————×100 (A) + (B)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)		
22,982	296,534	295,058	24,458	92.3	29.3

(注) 1 滞留日数は $\frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{366}$ で算出しました。

2 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(二) たな卸資産

種類	金額(百万円)
商品及び製品	
ペットケア関連製品(注) 1	1,343
ベビーケア関連製品(注) 2	16
その他(注) 3	29
商品及び製品計	1,389
原材料	
ペットケア関連製品(注) 1	556
貯蔵品	
売却用機械	996
製造機械用部品	27
その他	2
原材料及び貯蔵品計	1,583
合計	2,972

(注) 1 ペットフード、ペットトイレタリー

2 幼児用紙オムツ 他

3 生理用ナプキン、生理用タンポン 他

(ホ) のれん

区分	金額(百万円)
買収・合併	50,690
合計	50,690

(ヘ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
The Hartz Mountain Corporation	13,744
Unicharm Australasia Pty Ltd	10,825
Unicharm India Private Ltd.	6,593
ユニ・チャームプロダクツ(株)	5,107
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	4,929
PT Uni-Charm Indonesia	3,088
Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.	2,478
その他(注)	6,560
合計	53,326

(注) LG Unicharm Co.,Ltd、嬌聯股份有限公司、Uni.Charm Mölnlycke B.V. 他

(ト) 関係会社出資金

相手先	金額(百万円)
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	11,086
尤妮佳(中国)投資有限公司	5,828
尤妮佳生活用品(天津)有限公司	4,784
Unicharm Brazil LTDA.	7
合計	21,705

(チ) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
The Hartz Mountain Corporation	4,931
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.	4,240
PT Uni-Charm Indonesia	4,187
Unicharm India Private Ltd.	3,780
Unicharm Australasia Pty Ltd	3,545
その他(注)	2,319
合計	23,004

(注) Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.、ペパーレット(株)、ユニ・チャームヒューマンケア(株)

(リ) 繰延税金資産(固定)

繰延税金資産は45,021百万円であり、その内容については、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等の(税効果会計関係)に記載しております。

② 負債の部

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エフピコ物流(株)	30
サンドビック(株)	25
(株)マツイプラント	22
日本通運(株)	20
(有)三共技研	17
その他	54
合計	171

期日別内訳

期日	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月	平成24年7月以降	合計
金額(百万円)	39	38	55	38	171

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ(株)	10,059
日本製粉(株)	1,145
その他	2,254
合計	13,459

(ハ) 未払金

内訳	金額(百万円)
経費未払金	10,868
設備未払金	1,768
その他	5,910
合計	18,546

(ニ) 転換社債型新株予約権付社債

内訳	金額(百万円)
2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	34,585
2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	46,000
合計	80,585

(ホ) 長期借入金

内訳	金額(百万円)
シンジケートローン (注 1)	20,000
シンジケートローン (注 2)	10,000
株式会社三菱UFJ信託銀行	5,000
合計	35,000

(注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行を共同幹事として他32行によるシンジケートローン
2. 日本生命保険相互会社を主幹事として他3行によるシンジケートローン

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区茅場町一丁目 2 番 4 号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.unicharm.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）
平成23年 6 月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年 6 月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第52期第 1 四半期（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日）
平成23年 8 月10日関東財務局長に提出。

第52期第 2 四半期（自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）
平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第52期第 3 四半期（自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日）
平成24年 2 月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第 2 項 第 3 号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年10月31日、平成24年 1 月12日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成24年 2 月14日、平成24年 3 月14日、平成24年 4 月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月25日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 小 澤 元 秀 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 齊 藤 剛 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 好 田 健 祐 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193 条の2 第1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成23 年4 月1 日から平成24 年3 月31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成24年 3 月31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユニ・チャーム株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月25日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 小 澤 元 秀 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 齊 藤 剛 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 好 田 健 祐 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な会計方針」に記載のとおり、会社は当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続きが含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤りや共謀により有効に機能しない場合、当初想定していなかった環境変化や非定型的取引等に対応しない場合、将来において現在の内部統制が適合しなくなる可能性など、内部統制が有効に機能しない固有の限界があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制については、連結財務諸表における金額的及び質的重要性の観点から勘定科目及び開示事項を選定し、当該事項等を構成する事業ごとに財務報告の基礎となる取引及び会計事象ならびに財務報告に係る重要な業務プロセスを選定して、評価の範囲を決定し、当事業年度末日における内部統制の有効性の評価を行いました。

- 1）全社的な内部統制の評価対象拠点については、財務報告に対するリスクの重要性が僅少である子会社を除き、全ての連結対象子会社を対象としました。
- 2）重要な事業拠点の選定は、連結売上高の一定割合（概ね2／3）に達するように選定しました。
- 3）業務プロセスに係る内部統制の評価対象については、全社的な内部統制の評価を行った上で、以下の7つのプロセスを対象としました。

業務プロセス

- ① 売上・売掛金・代金回収プロセス
- ② 販売促進費プロセス
- ③ 仕入・買掛金・代金支払プロセス
- ④ 棚卸資産（製品）プロセス
- ⑤ 原価計算プロセス
- ⑥ 決算・財務報告プロセス
- ⑦ IT全般統制

本評価では、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に示されている内部統制の評価基準に準拠して、取締役会における意思決定プロセスを含む全社的な内部統制の整備及び運用状況に関する評価に基づき、業務プロセスの中で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について内部統制の基本的な要素が機能しているかについての評価手続を実施しました。評価に当たっては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を通じて統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第52期(自 平成23年4月1日 至 平成 24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

